

序

本報告書は、神戸学院大学地域研究センター・都市郊外班が、2019年度に兵庫県東播磨地域に位置する加古川市西部地域の都市近郊農村と郊外住宅団地、神戸市西区伊川谷町有瀬に高度経済成長期以降形成された商業集積地において取り組んだ「都市郊外地域における環境・社会が有する価値についての研究」の成果をまとめたものである。

神戸学院大学地域研究センター・都市郊外班は、2011～13年度にかけて、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「地域力再発見を目指す大学と地域との連携・協働による実践的研究」のもとに設置され、研究を行ってきた。2014年度もこれに引き続き、神戸学院大学人文学会より、地域連携によるアクティブラーニングの実践的研究についての研究費補助を受け、地域研究センター明石グループの研究の一環として、教員と学生がともに能動的に学び合うアクティブラーニング（能動的な学修）の展開を試みた。2015～18年度もこれを継続してきた。

2019度は、「地方消滅の危機」が叫ばれる中で、兵庫県東播磨地域という大都市郊外地域に価値を見出して暮らす方々の生き方に迫ることを目的として、研究に取り組んだ。

第1部では、加古川西部地域の都市近郊農村と高砂市の郊外住宅地に暮らす人々が見いだす都市近郊農村や郊外住宅地域の価値や有する課題を取り上げた。農村移住班・農村と女性班・災害記録班・水害対策班・農村活性化班の5つの班に分かれて、UIターン者、女性たち、2011年の法華山谷川の水害被災者、総合治水の一環として水害防止のための活動を続ける方々、地域活性化に取り組む町内会関係者への聞き取り調査から明らかにした。

第2部では、神戸市西区伊川谷町有瀬地区に位置する第二神明道路大蔵谷インターチェンジ付近に形成された商業集積地と新田集落の変容について明らかにした。住宅地図を分析して地区の商業の変化を読み解き、有瀬地区に生まれ育った住民に対する聞き取り調査から、明石市の旧宿場町と比較する視野を磨いた。なお、神戸市西区伊川谷町は1947年までは明石郡の村であった。本来的には播磨地方である。

2019年度の研究でお世話になった加古川市、神戸市西区、明石市の住民や事業主のみなさま、関係する行政機関のみなさまから多大なご協力を得た。記して感謝の意を表したい。

2020年3月

矢嶋 巖

神戸学院大学人文学部

目次

第1部 都市郊外地域の魅力を考える—加古川市西部地域を事例に—	1
Ⅰ 序	1
Ⅱ ふれあい里山会による神吉山の保全活動と第三の居場所化	5
Ⅲ 西神吉地区周辺の営農組合とそれを取り巻く住民と農地	14
Ⅳ 都市郊外地域の商業の変化と小規模店の生き残り	25
Ⅴ 都市郊外地域の町内会における人口減少と町内会運営の課題	39
Ⅵ 都市近郊農村における寺院の現状と存続への課題	52
第2部 第二神明道路大蔵谷インターチェンジ付近における商業集積化 —神戸市西区伊川谷町有瀬漆山下地区の地域変容—	61

第1部 都市郊外地域の魅力を考える—加古川市西部地域を事例に—

神戸学院大学人文学部人文学科 矢嶋 巖
神戸学院大学人文学部人文学科環境・人類・地域・歴史科目群
2019年度専攻演習（矢嶋ゼミ）履修生

I 序

矢嶋 巖

本報告は、神戸学院大学地域研究センターの明石グループにおける研究課題である「都市郊外地域における環境・社会が有する価値についての研究」の一環として行なわれた、2019年度専攻演習Ⅰ・Ⅱ（矢嶋ゼミ）の履修生16名（3年次）による研究結果をまとめたものである。

神戸学院大学地域研究センター明石グループ都市郊外班では、都市化村落などの都市郊外地域における残存する種々の環境的・社会的要素とその価値を評価し、地域住民の生活においてその価値が再発見、再評価されることをめざし、地域住民との協働を図りながら、兵庫県加古川市西神吉町を中心とする加古川西部地域において研究を続けてきた。対象地域において暮らし、地域を見つめてきた人たちに、学生が聞き取り調査を行ない、この地域に暮らすことから見えてくる地域の価値と将来への可能性について考えてきた。

2019年度は、郊外住宅団地を研究対象に加えた。6月に行なった現地視察の際に、たまたま神吉南町内会長に声をかけられたことがきっかけであった。学生による聞き取り調査研究に対して協力を要請し、了解を得た。そこで、宿泊施設が立地する郊外住宅団地である東山町内会長にも協力を要請して了解を得たことで、郊外住宅団地と都市近郊農村の比較研究が可能となった。そして、2019年9月9日～11日にかけて、「都市郊外地域の魅力を考える—加古川市西部地域を事例に—」のテーマを掲げ、同市西神吉町富木、西脇、宮前、東神吉町神吉において、里山、農業、町内会、買い物、寺院と人々のあり方の変化の5テーマを設定し、それぞれのテーマにマッチする方に対して聞き取り調査を行なった。

まず、①自然環境班は、加古川市東神吉町に位置する里山である神吉山の保全活動に取り組む、ふれあい里山会の保全活動と会の第三の居場所としての可能性をさぐり、会の持続に向けた提案を行った（Ⅱ章）。②農業・農地班は、特性が異なる富木営農組合、西脇営農組合、みやまえ営農組合を取り上げ、農業従事者の減少と集落営農の持続という課題への取り組みについて迫った（Ⅲ章）。③商業班は、都市近郊農村と都市郊外団地の店舗の変化や住民の買い物状況を通じて、大型スーパーや大規模商業施設の出店による小規模店舗の衰退とそれに伴う地域の問題点と、都市郊外地域における小規模店の生き残りのための課題に

について考えた（IV章）。④団地班では、近年人口が減少してきている都市近郊農村や郊外住宅団地における人口減少と高齢化による地区への影響と問題について明らかにした（V章）。⑤歴史班では、人口が減少傾向にある加古川市西部地域の都市近郊農村に立地する寺院が、現在どのような状況にあり、存続に向けてどのような取り組みが行われているのかについて明らかにした（VI章）。

以上を通じて、うがった見方ではあるが、地域の住民が、学生の調査研究という学びを通じて、地域の課題を相対化し、かつ地域の魅力に気づいて地域の価値として再発見することを目的とした。ただし、歴史班では、加古川産の綿栽培とそれを原料に用いたものづくりの取り組みについて聞き取り調査を行ったが、本報告でのまとめは寺院の存続に絞ることとした。綿栽培とものづくりに関する調査結果は、メンバーの一人が2020年度の卒業研究に生かすこととした。関係者にお詫びする。

本研究課題による夏季研究調査に至るまでの経緯は以下の通りである。2010年度人文学部人文学科人間環境コース矢嶋ゼミ4回生長尾貴人君による卒業研究「カイボリから見たため池と地域住民との関わりについて—兵庫県東播磨地方を事例に—」に端を発するもので、地域研究センターの研究としては、2011年9月に実施した人間環境コース2011年度矢嶋ゼミ3回生による加古川市西神吉町鼎四地区を対象とした研究が最初であった。2012年度には人間環境コース矢嶋ゼミ4回生鈴木晨平による卒業研究「都市郊外近郊農村における農業の持続と活性化—兵庫県加古川市西神吉町鼎を中心に—」が行なわれた。2013年9月には、人間と社会コース現代社会領域2013年度矢嶋ゼミ3回生による加古川市の加古川西部地区における研究へと続いた。

2014年9月に実施した人間と社会コース現代社会領域2014年度矢嶋ゼミ3回生による加古川市西神吉町鼎富木地区における研究では、地区において悉皆調査を行ない、同地区を通じて、東播磨地域の都市近郊農村が抱える課題を浮き彫りにし、それらに一定程度通用する提案を行なうことを目標にすることを試みた。それを踏まえて、2015年度は、人口が減少局面に転じた大都市圏周辺域としての加古川市西神吉町とその周辺地域の都市近郊農村（加古川市東神吉町、同志方町）において、地域持続のための糧となりうる宝物を見いだし、活かそうとする取り組みや今後活かすことが可能と思われる要素として、祭り、災害（記録）、建築・景観、農産物・野外活動を取り上げ、地域持続のための宝物として検討した。

2016年度は、2015年度の研究から派生して研究課題を設定し、地域の宝物として、加古川市東神吉町神吉の里山である神吉山において行なわれている里山保全活動である、ふれあい里山会神吉の取り組みを取り上げ、神吉町内会のコミュニティ、神吉山の生物、歴史、神吉山を活かしたスポーツについてまとめ、それらを活かした広報発信としてマップを作成する提案を試みた。それを踏まえて、2017年度は、加古川西部地域に分布する溜池や神吉山を含む里山をつなぐウォーキングルート、水と緑のウォーキング回廊（仮称）の構想を念頭に置き、ルートのさまざまな魅力を、地域が有する潜在的価値として位置づけて調査し再発見し、その結果を、地域の魅力が詰まった3枚のウォーキングルートガイドマップと

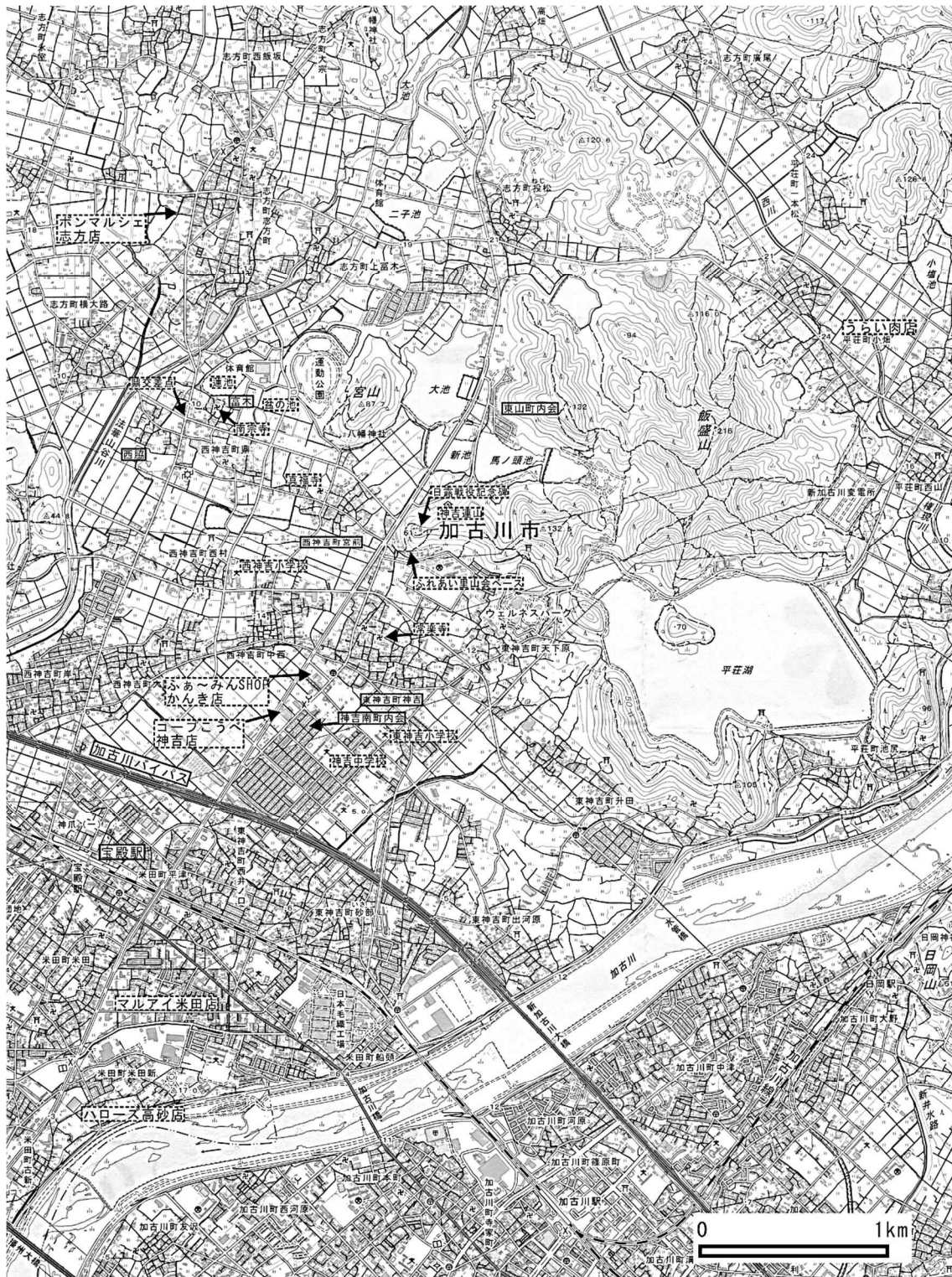


図1 研究対象地域の兵庫県加古川市西部地域
 国土地理院2万5千分の1地形図「加古川」(2018年更新)に加筆

して示した。また、2回生の研究として、志方町投松地区畑谷池、志方町志方地区でマップを作成した。

2018年度は、加古川市西部地域の住民が、地域の魅力に気づき地域の価値として再発見することを目的とし、この地域に移住してきたか戻ってきた人が感じる地域の魅力を明らかにした農村移住班、嫁いできたか戻ってきた女性にとっての都市近郊農村の魅力と生活のための課題を明らかにした農村と女性班、2011年の二級河川法華山谷川流域での内水氾濫被害とその後の対応、以前の被害の記憶について確認した被害被害班、総合治水対策への地域住民の対応について明らかにした被害対策班、三つの都市近郊農村における生活での課題や地域おこしの現状について明らかにした地域活性化班の5班で研究調査を行なった。

本研究にあたっては、加古川市の富木地区環境保全協議会の富木攻氏、富木町内会長の富木隆博氏、西脇町内会長で西脇営農組合長の野村和秋氏、みやまえ営農組合の佐伯眞究氏、神吉南町内会長の弓削正昭氏、東山町内会長の山名健功氏、ふれあい里山会神吉の皆様、南宗寺、常楽寺、真福寺のご協力を得た。また、本報告にまとめることはできなかったが、株式会社ワシオ代表取締役鷺尾吉正氏には、かこっとんプロジェクトについての聞き取り調査のご協力を得た。以上、記して心より感謝申し上げます。

Ⅱ ふれあい里山会による神吉山の保全活動と第三の居場所化

自然環境班

柏原和輝・川原大輝・田原 駿

1. はじめに

「里山」は、一括りに動植物の生育環境が人的に保全、管理された特殊な「生態系」そのものである、と言い表すことは可能であるが、近年の日本において、里山は一般には馴染みのないものになっている。里山が開発などで減少したり、管理が放棄されなくなった里山が増加したりするなど、ある程度の半自然状態を保っている「里山」が見られなくなりつつあるためである。

神戸学院大学人文学部人文学科 2019 年度 3 回生矢嶋ゼミでは、2019 年 9 月 9 日～11 日にかけて、「都市郊外地域の魅力を考える—加古川市西部地域を事例に—」をテーマとして、同地域の里山、農業、町内会、買い物、寺院と人々のあり方の変化についての聞き取り調査を行った。自然環境班は、加古川市東神吉町神吉地区に位置する「神吉山」と、それを保全する団体である「ふれあい里山会」を取り上げ、里山保全活動の取り組み、メンバーにとっての「第三の居場所」としての意味、会と地域の関係、活動持続に向けた課題について、メンバーからの聞き取り調査に基づいて明らかにする。そして、今後の活動維持に向けた提案も行う。

研究は以下の通りに進める。2 節では、里山や第三の居場所とはどのようなものかについて述べる。3 節では、ふれあい里山会の資料とメンバーへの聞き取り調査(写真 1)の結果をもとに、神吉山について紹介したのち、ふれあい里山会の保全活動の取り組み、会と地域との関係、課題について記す。4 節では、ふれあい里山会の将来における持続を可能とさせる情報発信のあり方について検討する。



写真 1 聞き取り調査中

2019 年 9 月 10 日 柏原撮影

2. 里山と第三の居場所について

(1) 里山の定義と現状

まず、里山について定義する。環境省ホームページ「里地里山の保全・活用」によると、里山は原生的な自然と都市の中間に位置し、独自の環境を持ち、生息、生物環境の多様性がみられる地域である。また自然資材の供給が可能であり、人の手による間伐などで形成・維持された二次林である。

富田(2015)は、里山を大きく変化させた原因として、化石燃料の急速な普及・農業の方法や農村の土地利用の変化、都市の膨張による里地里山の減少の三つをあげている。

現代の生活では、ガスなどの化石燃料が使われているが、里山周辺集落に限らず、かつて人々の生活には薪や木炭といった資源燃料が使われていた。それだけでなく、人と里山の間では食料や木材など自然資源の供給が行われ、良好な景観や文化の伝承の観点からも、里山は人間にとって重要な地域だった。

環境省ホームページ「里地里山の現状と課題について」によると、里山の変化の背景として、第二次世界大戦後の高度経済成長とともに産業構造と生活様式が急激に変化し、燃料としての薪炭や草、茅の利用が衰退したことがある。それに伴って里山自体の資源的な価値が大きく低下してしまった。また、人口流出による里地里山地域の過疎化や、人工林の進展、外国産木材輸入拡大に伴う森林資源利用の縮小、宅地やゴルフ場等の造成や、農地・河川整備などの開発による自然の改変も、里山の変容に影響を及ぼした。

里山は、資源的価値以外にも、動物や植物の生育環境として、生物多様性が顕著に表れる場でもあるが、資源燃料の利用の低下は、その生物多様性やかつての生育循環をも大きく歪めてしまった。最終的に人の手が入らなくなった里山は、かつての資源的価値、生物多様の価値も失う結果となり、自然資源の循環が少なくなることで、里地里山における生物多様性は、質と量の両面から劣化していった（環境省ホームページ「里地里山の保全・活用」）。

生物多様性の面では、耕作放棄地や管理放棄林の増加によってタケ類の侵入が進み、コナラ林やアカマツ林では樹林更新・遷移が阻害され森林構造が単純化している。地域固有の文化は喪失し、景観は悪化した。また、管理放棄林では国土保全機能が低下し、崖崩れなどの災害が発生しやすい状況や保水力低下による洪水被害の拡大を生み出してきている。

（2）里山を取り巻く現状

里山の現状を見ると管理の担い手は減少しており、景観は悪化し、生物多様性は失われていく一方のようにも感じられる。しかし、富田（2015）は、現代の里山の価値に関して三つの点を述べている。

第一に、経済活動の場としての価値がある。高度経済成長期以降、薪炭や飼料・肥料を得る場、作物を生産する場などとしての価値は確かに低下したが、そのような価値がまったく無くなったわけではない。近年話題となっている木質バイオマスのように、従来なかった新しい経済的価値も生まれている。

第二に、文化財としての価値がある。歴史や文化に興味がない人であっても、遺跡や寺院にある仏像に価値がないと思う人はいないと考えられる。それは、我々のルーツを辿る際に必要不可欠なものであるという社会で共有された価値観があるからである。里地里山も、長い歴史の中で祖先が苦勞して造り上げてきた遺産であり、文化財として十分な価値を有している。

第三に、地域に人のつながりをつくり、世代を超えて文化を伝えていく場としての価値がある。里地里山という場は、かつて集落で行われてきた日常的な管理と利用があり、そうした作業や行事を通じて集落の人々の絆を醸成する場であった。現代においては里山の利用が減少し、日常的な管理をすることも減っているが、新たな担い手として企業の登場や、地

域の人々が保全活動を通じて、交流するための保全グループのような例もあるとしている。これは、後で触れるふれあい里山会の活動につながる。

環境省ホームページ「里地里山の現状と課題について」によると、近年では新たな里山管理の担い手として、都市近郊を中心に自然体験など多面的な価値観から里山管理に関わる市民団体や、CSR（企業の社会的責任）の観点から関与を求める企業も登場している。多様な主体によって多面的な取り組みを有機的・総合的に推進する体制が今後重要視される必要があるが、この取り組みを促進するために伝統的な資源管理の知恵を伝承していくことや、科学的情報の蓄積、活動団体等の新たな担い手の確保等が課題となってくる。

富田によると、里山を管理する人が少なくなっていることは確かであり、管理していくうえですべてを従来通りに管理し続けなければいけない、という考えは行き過ぎである。また、里地里山は人間によって歴史的につくられたものであり、社会が変化すればそれに応じた対応は必要である。他にも、気温を下げるなど地域の気候に関する環境の面や、時にはタケノコやきのこのように食料をもたらして、我々の生活を守っていることなど、気づいていないだけであって、我々は現代においても、里山の恩恵をしっかりと受けていることもあると指摘している。

（3）現代における第三の居場所

「サード・プレイス（第三の居場所）」とは、アメリカの都市社会学者レイ・オルデンバーグが、著書『THE GREAT GOOD PLACE』（訳題『サード・プレイス』）で提唱した概念である。プライベート空間の家庭をファースト・プレイス、職場や学校をセカンド・プレイスとしたうえで、サード・プレイス、第三の居場所の存在を定義したものである。

オールデンバーグは第三の居場所の特徴として、「中立の領域」「平等」「会話がおもな活動」「利用しやすさ」「常連」「目立たない存在」「遊び心のある雰囲気」「もう一つのわが家」の8つを述べている。家族や会社の同僚など、濃密で時に義務的な人間関係とは異なり、趣味や娯楽などの共通点でつながる多様な人々との気楽な交流の中にある。第三の居場所は、人々が日々の生活の中で多くの時間を過ごす家庭や職場を離れ、「人生の義務や苦役からの逃避と束の間の休息」を提供してくれるだけでなく、それよりはるかに重要な「仲間」や「人間関係」というものを得ることができる（オールデンバーグ 1989）。つまり、人々が持っている「関係欲求」を満たしてくれる〈とびきり居心地よい場所〉なのであれば、そこがその人の第三の居場所なのである。

高橋（2016）によると、その例として Twitter のようなコミュニティも、一人で子育てを担わなければならないストレスフルな母親にとって、間接的なつながりであるが故に、自分の好きなタイミングで情報を収集し、発言できる貴重な場所となっている。居心地の良い第三の居場所としての役割を十分に果たしている。

また木村・松本・澤木（2014）によると、立ち飲み屋は他者との交流が生まれる場所である。立ち飲み屋でできた知り合いや飲み仲間がいる人のほうが来店頻度も高くなっていることから、飲み屋も一つの居場所になっていると考えられる。近年の日本では、コミュニテ

ィ・カフェのような居場所づくりが進められているが、立ち飲み屋のような場所も第三の居場所として魅力的な場所になっている。

これを里山の保全活動に当てはめた場合、里山に集まってきた人たちにとっては、里山が第三の居場所のような場所になるのではないかと考える。

3. ふれあい里山会と第三の居場所化への課題

(1) 里山である神吉山

神吉山は兵庫県加古川市東神吉町の付近に位置する。加古川ウェルネスパークが作成した「神吉山ハイキングの資料」によると、北山 58m、中山 65m、業者山 88m、小山（前山）73m を総称して神吉山（神吉連山）と言い、神吉山をはじめ、黒岩山・飯盛山・平荘湖など一帯が「ふれあいの森」としてひょうごの森百選に選定されている。

神吉山には、日露戦役記念碑、中山記念碑、行者菩薩、西国三十三カ所観世音、神吉山古墳がある。

日露戦役記念碑は北山山頂に 1906 年に建てられた。この碑には東神吉、西神吉出身で、西南戦争、日清戦争、日露戦争、日中戦争の戦役者及び戦役従事者の名前が刻まれている。

中山記念碑が建てられたのは次の通りである。神吉山は、明治維新の時に官有地となり、1877 年に他県の人に払い下げられた。その後、1887 年に神吉長次氏（神吉村惣代人）が、村民から寄付を募って買い戻し、村の土地とした。このことを讃えて後世に長く残すため建てられた。

西国三十三カ所観世音は、神吉山の城主の神吉重員が戦で討ち死にしたことから、重員の子、神吉彦次郎が神吉一族のために、冥福を祈願して、中山の中腹に建てた。1578 年に神吉城が落城の後、補修する者がなかったが、1933 年有志により再建された。

最後に、行者菩薩は、行者山の峰に役の行者を供養して建てられた。古いが、年代は不明である。明治時代に大破して基礎のみとなっていたことから、1933 年に神吉庄吉が主催して神吉村の有志が再建した。神吉山古墳は中山から小山のあたりに古墳時代後期の 501 年から 700 年ごろに造られた。一号古墳から五号古墳まで存在する円墳である。

(2) ふれあい里山会とは

ふれあい里山会の作成した案内資料によると、昭和 20 年代の神吉地区の住民は、風呂場や台所の焚き木として神吉山の枯木などを集めて薪にして使用したり、落ち葉の堆肥・腐葉土作りをしたりしていた。しかし、時代の変化によって神吉山へ行く人が減り、木々が生い茂っていた。兵庫県に事前に整備予定範囲を申告することで、保全活動の補助金が得られることが分かったため、2009 年 7 月 2 日にふれあい里山会のメンバーである山脇徹氏が、県の補助を受けて、町内会に神吉山の整備とコミュニティスペースを目的とした「ふれあい里山会」を設立した。

小山氏によれば、ふれあい里山会の会員は 34 人で、主に退職した男性が大半であり、女性はずかしかいない。活動は毎月第 2 日曜日が基本であるが、メンバーの多くは自由な

時間を見つけて積極的に参加している。地域にまだふれあい里山会が十分には浸透していないと感じている。活動の参加は会員の自主的なもので、1回の活動で最大12、3人と、会全体のおよそ半数が集まることもある。活動時間にはある程度の自由度があるため、活動する前後で生活スタイルに変化はない。体力を使うことが多いため、ふれあい里山会の活動をした日は良く眠れるとのことであった。写真2のように、ふれあい里山会では神吉山のふもとに小屋を持っており、里山の保全活動に必要な道具を置いている。

活動内容として、間伐伐採作業、山道整備、落ち葉堆肥・腐葉土作り、養蜂箱の設置、椎茸の栽培試行、神吉山の生態系の調査、里山周辺の排水路の清掃、植林、竹などの炭焼き、木工作品製作(写真3)がある。間伐伐採作業と山道整備による里山の維持管理では、木々を間引くことで、景観の保護と地面に光が当たるようにすることを目的としている。また竹林で伐採した竹を、小学生などの神吉山を訪れた子供の遭難防止のために目印として、山道に沿って倒して置いているほか、会が所持している窯で竹炭を作り、ふれあい里山会のメンバーに配るなど複数の用途があるという。創設当初は山頂に木々が生い茂っていたため、そこから加古川市中心部が見えなかったが、頂上の木々を伐採することで見晴らしがよくなった。しかし、現在では枯れ木や倒木が増えているものの手が回らず、処理も追いつかないため環境としても景観としてもよくない状況である。また、里山以外の管理保全活動には、地域の小学校での木工指導、新池・馬頭池から神吉地区へ流れる用水路の清掃などがある。小学校での木工指導は、子供だけでなく、保護者や教員などに幅広く里山に興味を持ってもらうために行っている。

ふれあい里山会はひょうご森づくり活動賞を表彰した実績がある。ひょうご森づくり活動賞は県民の緑化思想の高揚を図るため、兵庫県内において森づくり活動を実施し、その内容が継続的かつ他の模範となる率先的な団体に対し贈られるものである。

(3) ふれあい里山会と地域

ふれあい里山会の会長代行(副会長)である山脇氏によると、里山会のメンバー以外にも神吉山に関わる人がいるといい、西神吉町富木地区の南宗寺、東神吉町神吉地区の常楽寺の女衆が、西国三十三所観世音に1ヶ月に1度水とお花をお供えしている。

それに対して、ふれあい里山会の存在は地域の人にあまり認知されていないと感じている。神吉山は地域の共有財産であり、地域の山として管理をしている。しかし、地域であま



写真2 ふれあい里山会的小屋
2019年9月9日 柏原撮影



写真3 メンバーによる木工作品
2019年9月9日 柏原撮影

り知られていない中で、現状のふれあい里山会の保全活動は、市、県の補助金という形で税金を使って行われていると、山脇氏は考えている。

地域の高齢化が問題となるなかで、ふれあい里山会を、地域の高齢者にとってスキルを活かせる第三の居場所としていきたいと、山脇氏は考えている。ふれあい里山会としては、多種多様なスキルを持った高齢者ボランティアが増えれば、会の盛り上がりにも繋がるという。

(4) ふれあい里山会の課題

神吉山は加古川市に位置し、神吉町内会が保有する里山である。そのため、地元の地域への働きかけが重要であるといえる。働きかけによって存在を知ってもらい、体験を通して里山や自然に興味を持ってもらい、里山という存在を身近に感じてもらえれば、地域とふれあい里山会との関係強化につながる。

小山氏によれば、地域でもふれあい里山会の活動が知られていないこと、枯れ木や倒木が増えているため撤去や間伐に手が回らないといった問題は、ふれあい里山会を地域の人に知ってもらうことや、活動に興味を持ってもらい、ふれあい里山会のメンバーを増やすことで解決できるという。その具体的な対策として、会ではSNSによる情報発信を行っている。現在はYahoo!ブログで情報発信を行っているが、2019年で閉鎖することが決まっており、ブログを別のサイトに移行する予定とのことであった。

また、里山会の活動で製作する木工作品や炭の質を向上させ、販売を可能にさせることにより、補助金がなくても活動費を賄えるようにしていきたいと考えている。

4. ふれあい里山会持続のための情報発信のあり方

ふれあい里山会と地域との関係を発展させ、活動が将来も続いていくようにするためには、ふれあい里山会と地域が継続的につながっていく環境づくりと、地域へ発信を行うシステムづくりが必要である。では、どのようなシステムを構築することができるのか。

そこで、まずふれあい里山会が抱える課題について整理すると、①里山に対する興味関心、②利用者への存在周知、③そのための手段の3つが考えられる。

①に関しては、里山の魅力や特徴を捉えなくてはならない。里山を様々な人にとって魅力的に示すことは容易ではなく、自然や里山に興味の薄い人にとって、魅力が低く感じられる可能性がある。しかし、こうした人々にも広く目に触れるような魅力発信を行うためには、多くの人に見られるところに情報を掲示することや、魅力的なコンテンツによる取り組みを行い、発信することが必要であると考えられる。

②に関しては、神吉山、ふれあい里山会というものをいかにして知ってもらうのかということであるが、広く知ってもらうための入口を作ることが大切である。加古川市に里山があり、里山の管理をしている人たちがいるという情報を発信し、関心を持ってもらうことが必要であると考えられる。

研究対象とした加古川市では、『ほっとかこがわ』（加古川観光協会）、『地域連携情報誌き

らり』(加古川中央市民病院)、『広報かこがわ』(加古川市政策企画課)、『リユース情報誌ば・と・ん』(加古川市ゴミ減量推進課)など、市役所が関係する広報誌が、一般家庭への無料配布誌として存在する。また、加古川市には、『まいふれ加古川』という地域情報ポータルサイト、ローカルテレビチャンネル『BAN・BAN チャンネル』もある。これらは加古川市民へ情報を発信するとともに、加古川市民に加古川市を意識させる存在にもなるといえ、活用できるのではないかと考えられる。

こうした情報誌や情報サイト、ローカルテレビチャンネルなどの地域情報を提供する媒体に、ふれあい里山会の活動内容やレクリエーションなどのイベントの呼びかけを掲載する方法がある。もともとあった既存の情報媒体を活用することで、なじみの深い市内の住民や加古川市を調べる人などにもわかりやすいアプローチとして、少ない労力で情報を拡散することができる。またそれが繰り返し掲載されることで地域に定着し、ふれあい里山会の情報が他地域へと広がる可能性もある。

これらの情報誌や情報サイトは、もともと加古川市に住んでいる住民にとってはなじみ深く、地元の情報という意識が強いと思われるが、転居してきたばかりの市民にとっても、最初に目に触れるものであると思われる。

ふれあい里山会では、ブログを所有している。こうした SNS は、加古川市のみならず関西、日本各地へ情報を発信することが可能である。家庭用パソコンの普及やタッチパネル式の携帯電話の普及により、現在では容易にインターネットに触れることが可能となった。SNS での情報発信手段として、体験やエピソードを簡単に掲載することができるブログや、Twitter、Facebook などの手軽にメッセージを書き込むことができるサービスもあり、広く利用されている。

例として Facebook を挙げてみると、「加古川の地域情報サイト「まいふれ加古川」」は大体 1 日に 1 つの記事が投稿されている。内容は加古川市の店舗や寺社などの紹介、開催されたセミナーの情報などであり、投稿に関連するまいふれ加古川のサイトへのリンクを添付しているなど、加古川の PR を加古川市民という利用者の目線で行っていることがわかる。こういった投稿への反応数を、2019 年 1 月 2 日から 22 日までの 20 投稿分で平均を算出したところ、およそ 1 投稿当たり 11 前後の反応があり、加古川市の情報を見ている人が実際にいることが窺える。そのため、こうした発信をすることで、いろいろな人の目につく可能性が高いことが分かる。

加古川市の自然や里山に興味のある人が触れやすいように、加古川市のポータルサイトや公式ホームページに、ふれあい里山会のブログアドレスを置いてもらうこと、ふれあい里山会のブログリンクを紐づけした広告バナーを掲示してもらうこと、活動の報告レポートを載せてもらうことが、方法として考えられる。

こうして情報を知った様々な人が、実際に加古川に来て、里山を登ったりしたことを自身のブログなり SNS なりで情報発信すれば、興味の薄かった地域の人たちまで巻き込んで話題に上がり発信に繋がっていく可能性もある。

このように、既存の SNS の再活用や既存の情報誌での情報発信を行うなどのアプローチをとることで、最も効果的で堅実かつ労力も比較的少なく、地域とふれあい里山会の関係を発展させ、ふれあい里山会の活動の維持につなげていくことができるのではないだろうか、と考えることができる。

なお、ふれあい里山会のメンバーが作っている木工作品や木炭、竹炭は十分な質であると環境班では考えており、JA 兵庫南ふぁ～みん SHOP かんき店において、低価格で販売してみることから始めてみてはどうかと考える。値札ラベルにはふれあい里山会の名前が入り、会のパンフレットを添えたり、添付したりすることもできる。これによって、地域の人達の目に幅広く触れられる可能性がある。

以上により、ふれあい里山会の情報を、あらゆる層に広く発信することが可能となる。そして、結果的に、ふれあい里山会が、神吉地区、そして加古川の地域社会に貢献するしくみをつくるのが可能となると考えられる。最終的には、ふれあい里山会が、参加するメンバー1人1人の真の居場所になる。

5. おわりに

本研究では、加古川市東神吉町神吉地区に位置する里山である神吉山と、それを管理する保全団体であるふれあい里山会を対象とし、ふれあい里山会の保全活動から会と地域の関係性、今後の活動持続に向けた課題、また「第三の居場所」という考えから会の存在意義を明らかにし、具体的な提案もすることを目的とした。

2 節では、里山や第三の居場所はどのようなものかについて述べた。3 節では、実際に神吉山での観察やふれあい里山会メンバーへの聞き取り調査の結果、また、ふれあい里山会の資料をもとに、神吉山やふれあい里山会について、またメンバーの考えを述べた。4 節では、地域とふれあい里山会との継続的なつながりの環境をつくるための今後の情報発信や第三の居場所としてのあり方について検討した。

本研究において聞き取り調査を行ったふれあい里山会のメンバーは、全員が高齢者であった。3 節において、ふれあい里山会を地域の高齢者にとってスキルを活かせる第三の居場所にしていきたいという会長代行の言葉にあったように、ふれあい里山会を居場所に位置づけていこうとする明確な方向性があった。

ふれあい里山会は、里山管理を主要な目的としながら、高齢者が自らのスキルでもって人間関係の構築や交流を図っていた。つまり、「第三の居場所」として機能し、その手段として神吉山の管理保全活動を行っているともいえる。

山脇氏が、ふれあい里山会を退職後の高齢者などがスキルを活かせる場所にしていきたいとしていた点に関しては、2 節で触れた第三の居場所の「利用しやすさ」「遊び心のある雰囲気」「中立の領域」といった条件が必要という点で共通していた。第三の居場所は、そのものに意味があるわけではない。それを構成する人間関係とその交流こそが本質的な価値である。ふれあい里山会という第三の居場所が、里山管理を目的としながら、高齢者が自

らのスキルでもって人間関係の構築や交流を図る「気楽な交流のできるとびきり心地の良い場所」となっている点は、オールデンバーグの考えと同じであった。ふれあい里山会のメンバーは、ふれあい里山会を、高齢者のスキルを活かすことができ、メンバー同士が交流できる場である、第三の居場所に位置付けていると言える。

とはいえ、ふれあい里山会が、地域にとっての第三の居場所として、現在広く機能しているのかと言えば、必ずしもそうとは言えないと考えられる。それは、3 節で述べたように、ふれあい里山会のメンバー自身も感じていて、会に対する地域からの認知度の低さに表れていると言える。そのためにも、4 節で考えたように、ふれあい里山会の情報を地域へ発信して認知度を向上させ、それによって関心を持った人が加入することによってメンバーを増加させていくことが必要である。そうすることによって、ふれあい里山会は第三の居場所として、将来にわたって存続し、機能し続ける。

今後、ふれあい里山会の活動を持続させていくためには、加古川市内外を問わず、多くの人と関係作りが大切である。その際、情報発信と実際の体験が重要になる。市内に向けては、第三の居場所としての働きかけを続け、それを通じて地域との継続的なつながりをつくっていくことが望まれる。市外に向けては、レクリエーションコンテンツの提供によって認知度を上昇させていく必要がある。なにより重要なことは、ふれあい里山会自体がメンバーにとって第三の居場所であり続けることである。

<参考文献・ウェブサイト>

- オールデンバーグ、R.、忠平美幸訳（2013）『サード・プレイス—コミュニティの核になる「とびきり居心地よい場所」—』みすず書房（Oldenburg, R.（1989）*The Great Good Place: cafes, coffee shops, bookstores, bars, hair salons and other hangouts at the heart of a community*, Da Capo Press）
- 木村毅・松本邦彦・澤木昌典（2014）『サード・プレイスとしての立ち飲み屋に関する研究』日本都市計画学会関西支部研究発表会講演概要集 12、pp.69-72
- 高谷邦彦（2016）『サード・プレイスとしての Twitter — 子育て主婦ユーザの場合 — Can Twitter be the Third Place ?』名古屋短期大学研究紀要 57、pp.1-13
- 富田啓介（2015）『里山の「気配」を追って』花伝社
- 深町加津枝・奥敬一（2016）『大津市比良山麓の自然資源利用と里山暮らしの価値に関する考察』景観生態学 21(1)、pp.33-41
- 環境省ホームページ『里地里山の現状と課題について』（閲覧日：2020年2月10日）
https://www.env.go.jp/nature/satoyama/conf_pu/21_01/shiryo3.pdf
- 環境省ホームページ『里地里山の保全・活用』（閲覧日：2020年2月10日）
<https://www.env.go.jp/nature/satoyama/top.html>

Ⅲ 西神吉地区周辺の営農組合とそれを取り巻く住民と農地

農業・農地班

鈴谷 彩・山崎 望・浦上 健

1. はじめに

現在、日本の農業では、就業人口の減少と高齢化が進んでおり、後継者不足の問題を抱えている。農林水産省ホームページ「農業構造動態調査」によると、2019年の農業従事者数は276万人であり、このうち農業を主に仕事にしている基幹的農業従事者数は140万人である。これは、30年前の1989年の農業従事者数1,106万人から830万人も減少しており、基幹的農業従事者数は324万人から184万人も減少している。

減少の理由として、農村地域では高齢化などによりリタイアする農家が増加し、農地を維持することが難しい。また、労働力に見合った収入がないことや、少子化問題といった理由から、農地の担い手確保が難しい傾向にあるということが挙げられる。食料・農業・農村基本法では、効率的かつ安定的な農業経営の育成が目指されているが、農業において、大規模な個別経営のみではその土地利用の全体をカバーすることができていない。このため中小規模農家、兼業農家を組織化して、農地を維持・保全し、農地を効率的に利用する取り組みとして、2007年度から各地域で集落営農組織が相次いで設立されていった。

農林水産省ホームページ「集落営農実態調査」によると、2019年現在の全国の集落営農数は14,949であり、このうち、法人化している集落営農数は5,301である。営農組合設立当初の2005年の集落営農数は10,063であり、2017年の15,136をピークに、現在まで徐々に減少している。また法人化組織は、2005年の646から増加傾向にある。今回調査した加古川市西神吉町が含まれる兵庫県の集落営農数は918であり、全体の6.1%である。

このような農業従事者と集落営農の減少を受けて、これからどのように農地を守っていくかが、日本の大きな課題となっている。農林水産省ホームページ「農業・農村の有する多面的機能」によると、農業や農地は多面的な機能を有している。第一に、現在の日本では食料自給率の低下が大きな問題となっており、このままいけば日本人が食べる米を国内で賄えなくなると言われている。第二に、水田は雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れを防ぐという災害時の被害を軽減する役割がある。第三に、多様な生きものを育み、美しい農村の風景は、日本人のみならず観光に来た外国人の心を和ませてくれるなど、大きな役割を果たしている。

神戸学院大学人文学部人文学科2019年度3回生矢嶋ゼミでは、2019年9月9日～11日にかけて、「都市郊外地域の魅力を考える—加古川西部地域を事例に—」をテーマとして、同地域の里山、農業、町内会、買い物、寺院と人々のあり方の変化についての聞き取り調査を行った。農業・農地班では、加古川市西神吉町の特徴が異なる富木地区・西脇地区・宮前地区の営農組合を調査し、農業従事者の減少の問題と集落営農の持続という課題にどう取

り組んでいるのかについて明らかにする。問題解決のために私たちができることは何かを検討することを目的に、営農組合とこれからの農業・農地について、それぞれの営農組合に聞き取り調査を行う。その際、農業就業人口の減少や高齢化の問題に加えて、土地持ち非農家、後継者不足、地域交流イベントの現状などに注目をする。そして、営農組合が抱える問題を解決する方法について明らかにする。

研究は以下の通りに進める。2節では、集落営農の定義と目的、全国の集落営農の成功例、集落営農が抱える問題を紹介する。3節では、営農組合をめぐる諸問題について述べる。4節では、富木営農組合の特徴と課題について述べる。5節では、西脇営農組合の特徴と課題について述べる。6節では、みやまえ営農組合の特徴と課題について述べる。

2. 集落営農について

(1) 集落営農の定義

神戸学院大学地域研究センター編集発行（2008）によると、営農組合は集落営農の一形態である。効率的かつ安定的な農業経営の育成を目指し、中小規模農家、兼業農家を組織化して、2007年から集落営農組織が各地域で相次いで設立されていった。

集落営農は『『集落』を単位として農業生産過程における一部または全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農のこと』とされ、「一般的に一定のまとまりのある団地的土地利用や機械の共同利用等による農業生産のみならず、農村での共同活動も含め、地縁的な関係を基調とする 1 ないし複数集落を基盤に農業生産力のいっそうの向上をきたし、兼業農家や高齢農家を含めた農家の協力のもとに行う営農」と定義している。

(2) 集落営農の目的

神戸学院大学地域研究センター編集発行（2008）によると、農林水産省は集落営農のねらいとして、①効率的な生産体制の確立、②農地の有効利用、③農村社会の活性化の3点を挙げている。効率的な生産体制の確立とは、集落単位での農地利用の合理化や高額な農業機械の共同利用、共同作業により農業生産コストの低減を図ることである。農業の機械化は労働を楽にし、作業効率を向上させる。しかし、農業機械は高額なため、農家の経済を圧迫してしまう。そこで、高額な農業機械購入の負担を減らすために共同利用すれば、農家の所得向上が期待できるほか、農家同士のコミュニケーションもとれるようになる。

農地の有効利用とは、営農の役割を担って参加した集落ぐるみの取り組みとサービス事業体などの営農支援を利用した効率的な農業生産活動を行うことで、農地の有効利用と遊休農地の解消を図ることである。農地を有効利用することができれば、農家経済の向上につながる。

農村社会の活性化とは、集落営農活動によって地域住民の相互理解や連帯感が深まり、農村文化の継承や農村の景観保全等の取り組みを通じて集落コミュニケーションの活性化を図ることである。集落営農が集落機能を利用しているということは、農業生産とともに農村生活を維持発展させていくものである。

(3) 全国の集落営農の事例

2019年現在、全国には14,949の集落営農があるが、その中から経営が成功したといえる例を紹介する。1998年11月8日の日経産業新聞記事「アグリビジネス 地方からの変革」によると、広島市の下井原営農組合が、あい鴨を使っての無農薬米栽培に成功したとのことである。同組合は、1988年に広島市安佐北区白木町井原で設立された。1992年からあい鴨を使った無農薬米栽培に着手し、都市部の住民によるオーナー制度も定着させている。あい鴨農法では、5月の田植え時にひなを放す。雑草や害虫を食べてくれるうえ、水かきで土壌をかき混ぜるため、稲の育成を促進してくれる。出穂する8月以降は田んぼから上げて肥育し、米と同時にあい鴨肉をオーナーへ供給する仕組みである。記事の時点では、1年分の予約がすぐにいっぱいになる状況とのことであった。人気の秘訣は、田植えや出穂時の観察会、鴨肉食べ放題の収穫祭など交流の機会を設けていることで、広島都市圏のみならず、神戸市などから訪れる家族連れも多いとのことであった。

(4) 営農組合の法人化

農林水産省ホームページ「集落営農の法人化に向けた話し合い」によると、営農組合を法人化するメリットとして、国から補助金を受けられることや、雇用保険や労災保険などの福利厚生が整い、青年を雇用しやすくなることなどが挙げられる。反対に、法人化に対する不安の声もいくつか挙げられ、経理事務を担当する人員がいない点、税金が多くかかるおそれがある点などがある。

法人化には、株式会社タイプと農事組合法人タイプがある。株式会社タイプは会社法に基づいて設立されており、農事組合法人タイプは農業協同組合法に基づいて設立される。6節で紹介するみやまえ営農組合は農事組合法人タイプである。

(5) 営農組合への依存

農業は収入が少ないため、全国的に農業に興味のない人が増えている。その結果、土地を持ちながら農業をしていない農家のことを土地持ち非農家という。そのため、営農組合や親戚に任せっきりの状態と考えられる。

3. 営農組合をめぐる諸問題について

(1) さまざまな問題

現在、国としては農地を守る必要があるものと考えられる。しかし、実際には、全国的に少子高齢化により農業を続けて行くことが難しくなっている。こうした状況のなかで、国が定めたさまざまな政策による農業への影響を明らかにしていく。

(2) 減反政策

SMARTAGRI ホームページ「減反政策」の廃止で、日本の稲作はどう変わったのか」によると、減反政策とは、1970（昭和45）年頃から開始された米の生産量を抑える政策のことである。米の作付面積縮小や転作（米以外の農作物を作ること）により米の過剰生産や在庫を削減し、価格低下を防ぐことが目的であり、農家は生産量を抑制する代わりに収入の安

定が保証される。しかし、日本人の食卓の欧米化が進行したことでパンを主食とする日本人が増加して「米離れ」を加速させたことで、日本人の「主食＝米」の「常識」が崩れ出し、2018年に廃止された。減反政策廃止によるメリットとしては、価格競争に拍車がかかるので、生産意欲の高い農家の力を引き出せることである。デメリットは、農家自らが戦略をたて、主体的に生産を行わなければならないことである。

(3) 農業者戸別所得補償制度

農林水産省ホームページ「農業者戸別所得補償制度の実施状況」、「農業者戸別所得補償制度の概要」によると、農業者戸別所得補償制度（2013年からは経営所得安定対策として実施）は2010年度から導入された。戸別所得補償制度については、初年度においては、水田農業を対象として、水田を活用して食料自給率の向上のポイントとなる麦・大豆などの生産拡大を促す対策と、米の需給調整に参加した農業者などに対して、恒常的なコスト割れ相当分を補填する対策をセットで行う、モデル対策が実施された。

そして、翌年度からは、水田農業に加え、麦・大豆などの畑作物にも対象を広げて本格的に実施された。2012年度における実施状況によると、加入件数は、2011年度より7,307件増加し、1,157,466件となっている。また、交付金別でも米の戸別所得補償交付金は2,395件、水田活用の所得補償交付金は47,817件、畑作物の所得補償交付金は13,385件と、加入件数は増加傾向にある。

(4) TPP

三島（2016）によると、TPPとは、「環太平洋パートナーシップ協定（Trans-Pacific Partnership Agreement）」の略称であり、その地域に属する国々の間で締結を目指す経済連携協定のことを指す。TPP加盟国間での輸入関税を撤廃し、より自由に貿易を行えるようにするものである。日本に大きな影響を与えると考えられる分野が、農業、そして国民の食生活であると言われている。農林水産省の資料では、2019年の農林水産物・食品の輸出額を1兆円にする目標が掲げられている。TPPをはじめEPA「経済連携協定（Economic Partnership Agreement）」といった経済連携協定によって輸出先国の関税が撤廃され、日本の高品質な農林水産物などの輸出拡大を図ることができるとされている。つまり、「攻めの農業」をグローバルで実現しようという政府の目標である。

関税が撤廃されるのは輸出先国だけでなく、日本が他国から農林水産物を輸入する際にも、一部の品目を除いて関税をかけることができなくなる。ただし、聖域とされる重要5項目（米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物）は、これまでの税率を維持するとしていた。しかし、「聖域なき関税撤廃」を前提とするTPPには参加しないという考えを示していたはずの政府が、聖域とされる重要5項目の中で、何ひとつ無傷で守りきれなかった。そのため、安い外国産の農作物や付加価値の高い農作物が、日本に大量に入ってくることにより、高齢化や担い手不足などの問題を抱えている日本の農業が打撃を受けていると三島は考えている。

(5) 市街化区域と市街化調整区域

加古川市ホームページの「市街化調整区域の土地と建物について」によると、「市街化区域」とは、都市的な土地利用を推進する地区のことである。反対に「市街化調整区域」とは、都市的な土地利用を抑制する地区であり、また、田園環境と自然環境を保全育成する区域のことである。そのため、建物の建築にあたり、建て方や建てられる規模など多くの制限が設けられている。

市街化調整区域のメリットとして、高層ビルや商業施設が建築されにくいため、市街化区域に比べて静かな環境で過ごせるということがある。反対にデメリットとして、住宅地ではないため、舗装や下水道など生活インフラの整備が遅れたり、整備工事において自治体から助成金が受けられなかったりする場合もある。また、コンビニエンスストア、スーパーマーケットなどの生活利便性施設や駅など交通機関が遠い、少ないことも考えられる。

山口(2017)によると、市街化調整区域が農家に関係する点として、農林漁業者の居住用の建築物は許可不要で建てられることがある。しかし、そうでない者の新築・増改築や、飲食料品店、土地の売買のためには、市町村の許可が必要である。更に、基本的に農業や林業を行う地域であるため、農薬や肥料のにおいなどが気になる場合も有り得る。そのため、地域の人口増加には繋がらず、農業従事者の高齢化の進行を食い止められていない。

(6) スマート農業

農林水産省ホームページ「スマート農業」によると、スマート農業とは、2013年より農林水産省が推奨している農業のことである。農林水産省では、農業従事者が減少する中で、農業の生産性を飛躍的に発展させるためには、機械メーカー等と農業者が連携して、発展が著しいロボット、AI、ドローンなどのスマート農業に活用できる新たな技術を生産現場に積極的に導入することが不可欠としている。農業技術と先端技術を掛け合わせることによるメリットとして、効率よく農業ができることや、作業時間と労力の削減、若手農家への技術継承の簡略化などが挙げられている。デメリットとして、機械を買うための莫大な費用がかかることや、タブレットなどの操作に不慣れな高齢者の操作技術習得は困難なため敬遠されることなどが挙げられる。

4. 富木営農組合の特徴と課題

(1) 富木地区の特徴と富木営農組合の問題

富木地区には、住宅地のすぐ近くに、農業用水源となる蓮池、盆の池の2つのため池が存在する。これらのため池では、地域交流をしつつ農村環境学習もできるイベントとして、子どもから大人まで参加できる「カイボリ」が毎年交互に実施されている(写真1)。

富木営農組合代表の富木攻氏によれば(写真2)、富木営農組合が抱える問題として、現在の運営状態が非常に崩壊していることであり、組合員の高齢化に伴う組合員の減少や家

庭に入っているために女性が少ないこと、40～50代の若い世代の後継者不足、土地持ち非農家が多いことが挙げられる。

(2) 運営の崩壊状態

富木氏によれば、同組合では、もともと9.7haを管理していたが、2018(平成30)年度からの減反政策廃止と米の戸別補償制度廃止に伴い、運営態勢を変更した。具体的には、水稲作付田のうち、8.7haは個人に返却し、残り1haのみを管理するよう大幅に減少させた。また、補助金があったために米の他にも小麦を作っていたが、米向き農地での小麦作りは収穫率が悪く、補助金も2017年で打ち切りになったことから、戦略的に米作りに力を入れることにした。しかし、収入が少ない農業で戦略的な米作りといっても難しいのが現状であるという。

富木氏としては、他の地域では作れない米を作らなければ特別感がなくなってしまう、他と同じになってしまうので、販売しても意味がないと考えている。さらに、農業は儲からないため、地域住民が非協力的で、代表の富木氏自身も個人として米の生産から販売まで行っているため、営農組合としての運営がうまくいっていないと感じている。

(3) 組合員の高齢化、男女比率、後継者問題

富木地区の少子高齢化問題や若い世代の後継者がいないことが重なり、組合員の高齢化が進んでいる。組合員に女性が少ない理由は、「ほとんどの女性が家庭に入ってしまったため」とのことである。若い世代(40～50代)の農業後継者がいない原因については、「農業は肥料や農薬、農業機械などにお金がかかるし、労働力に対して儲からない」ということを富木氏は述べていた。儲からない農業よりも、労働力と給料のバランスが少しでも取れている第二次産業や第三次産業などに就職する人が多く、農業に興味を持っている地元住民が少ないのが現状である。そのため、現在は、少しでも農業に興味を持ってもらえるように、地域交流も兼ねたイベントとして、ため池のかいぼりなどを企画・実施しているが、



写真1 西神吉町富木地区の盆の池での「かいぼり」

2019年11月9日 矢嶋ゼミ学生撮影



写真2 西神吉町富木地区の富木公民館での富木攻氏への聞き取り調査

2019年9月9日 鈴谷撮影

いつまで続くのか将来に不安も抱えている。

5. 西脇営農組合の特徴と課題

(1) 西脇地区の特徴と西脇営農組合の問題

西脇営農組合代表の野村和秋氏によると(写真3)、西脇営農組合では現在12haの農地を管理しており、組合員数は30名である。西脇地区は、水田と麦畑が広がる田園地域で、市街化調整区域になっている。また、現在深刻な高齢化問題を抱えているが、農業振興地域でもあるため水田を宅地化して人口を増やすことは難しい。野村氏によると、国に水田の有効利用を要望したこともあるが、食料自給率問題や災害軽減のため国としては農地を守らなければならないとの理由で却下されたとのことである。



写真3 西神吉町西脇地区の西脇営農組合倉庫での野村和秋氏への聞き取り調査

2019年9月9日 浦上撮影

西脇営農組合が抱える問題として、組合員の高齢化と若い世代の後継者不足、組合員のうち7割が非農家であることが挙げられた。また、農地の規模が小さく法人化ができないという問題も挙げられた。さらに、営農組合が町内会の水田すべてを扱っていて、負担が大きいという問題もある。

(2) 組合員の高齢化と後継者不足、土地持ち非農家の増加

西脇営農組合の組合員30名のうち10名が市外、県外在住者である。また、作業をする13名のうち50代が2名、60代が3名、70代が7名で、平均年齢は72歳である。農業は仕事がつきい割に収入が少ないため、若い世代の後継者が入ってこない現状である。

組合員の7割が非農家であり、高齢化も進行しているため、個人で農地を管理することが難しい。そのため、営農組合が町内の水田全てを扱っていて、負担が大きい。

多くの作物を栽培し、積極的に活動している同組合では、例えば、地域交流イベントを開催している。その中でもさつまいものオーナー制は、参加費1000円でさつまいもを購入し、非農家の家族連れを中心に農業体験をしてもらって、農業に興味を持ってもらうことが主な目的である。また、地域交流、地域活性化という目的もある。

他にも、収入を上げるためにJAと意見交換を行い、特産品などその地にしかないものを売り出したり、農作物に新たな付加価値を見つけブランド品として確立させたりする必要があると考えている。しかし、それらを大量に売るためには、売り方やPRなども重要で、現状では、ふぁ～みんSHOPかんき店で小規模に売り出すしかないのが問題である。

(3) なぜ法人化ができないのか

営農組合の法人化のためには 20ha の農地が必要であるが、現在、西脇営農組合で管理している農地は 12ha と規模が小さいため、法人化が不可能である。また、ビニールハウスを管理する余裕もなく、農作物の収穫量が天候に左右されやすいことも問題である。

6. みやまえ営農組合の特徴と課題

(1) 宮前地区の特徴とみやまえ営農組合の問題

みやまえ営農組合代表の佐伯眞究氏によると(写真4)、宮前地区は水田と畑が広がっている農村地域である。みやまえ営農組合では、現在 92 戸の農地を管理している。同地区では、農業従事者の大多数が高齢者・兼業農家という状況の中、加入農家の農地を全て借り受け、管理する(集落一農場方式)ことを目指し、1991年に集落営農組織として宮前営農組合(漢字表記)を設立した。その後、2006年に特定農業団体として認定され、法人設立準備、発起人会の開催を経て、2012年1月5日出資金436万円で設立した。当初の参加構成農家数は84戸であったが、2013年度に行なった第1回増資に伴って、現在の出資総額は587万円となり、92戸が(農事組合法人)みやまえ営農組合に参加している。同組合が管理している農地面積は33haである。また、今回調査した3つの営農組合の中で、みやまえ営農組合だけが唯一法人化していて、ホームページも作成している。



写真4 西神吉町宮前地区のみやまえ営農組合事務所での佐伯眞究氏への聞き取り調査
2019年9月10日 山崎撮影

みやまえ営農組合が抱える問題として、土地持ち非農家が多く、営農組合に任せっきりの状態であることが挙げられる。また、組合員のほとんどが男性で、高齢化が進んでおり、営農組合の存続が危うい状況に陥っている。積極的に地域交流イベントを行い成功してはいるが、儲かっていないことも問題として挙げられる。

(2) 営農組合任せの原因、組合員の高齢化、組合の今後

佐伯氏によると、組合員の最年長が81歳の男性であり、次世代の担い手としては、20代男女が1名ずついる。しかし、先に述べたように、農業は仕事がきつく収入も少ないため、今後も続けていけるかどうか不安を持っている。そのため、関心を持ってもらうために、精米方法などの農業に関わるさまざまなことを積極的に教えている。

みやまえ営農組合では、減農薬、化学肥料使用の低減による安心・安全な農作物を栽培している。その例として、マメ科の植物であり肥料代わりにするヘアリーベッチによる無農薬

栽培、緑肥作物によるコストダウンに積極的に取り組んでいる。規模が大きい同組合では、今後、野菜栽培や米作りにおいてブランド化していくことを考えている。ベッチの匠米のように商標登録を行うことで利益も上がり、地域活性化にもつながる（写真5）。そして、若い世代に農業に少しでも興味を持ってもらい、地域を知ってもらうことが可能である。また、同組合では、若い世代を意識してスマート農業について積極的に研修を行っている。しかし、費用がかかる点では不安を持っている。

（3）地域交流イベントの開催

みやまえ営農組合で行っている地域交流イベントとして、コスモス祭やジャガイモ収穫祭、野菜即売会などがある。これらのイベントでは、地元で取れた安全・安心の農産物販売や模擬店、試食会、収穫体験を行っている。同組合は、地域を潤すことを目的としているため、対価としてお金は支払わず、客に対して農作物を渡している。そのため、地域に定着はしているが、儲かっていないのが現状である。

7. おわりに

本研究では、農業従事者の減少の問題と集落営農の持続という課題を受けて、加古川市西神吉町の特性が異なる三つの営農組合がどのように取り組んでいるのかについて明らかにするため、営農組合とこれからの農業・農地の点から、それぞれの営農組合に対して聞き取り調査を行なった。その際、農業就業人口の減少や高齢化の問題に加えて、土地持ち非農家、後継者不足、地域交流イベントの現状などに注目した。そして、営農組合が抱える問題を解決する方法について明らかにした。

2節では、集落営農の定義と目的、全国の集落営農の成功例、集落営農が抱える問題を紹介した。3節では、営農組合をめぐる諸問題について述べた。4節では、富木営農組合の特徴と課題について述べた。5節では、西脇営農組合の特徴と課題について述べた。6節では、みやまえ営農組合の特徴と課題について述べた。

三つの営農組合への聞き取り調査の結果、共通する問題として、組合員の高齢化や土地持ち非農家の増加が挙げられた。これらの問題の背景は、全国的な傾向と一致していた。

それぞれの営農組合が抱える問題として、富木営農組合は、ほぼ一人だけで運営している状態で後継者もおらず、法人化も不可能であることから、このままでは今後、維持していく

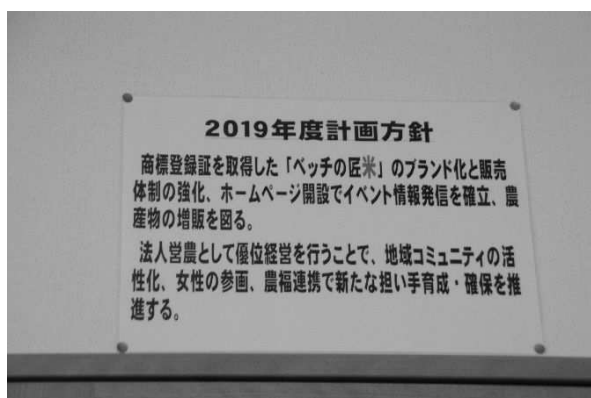


写真5 みやまえ営農組合の2019年度計画方針に示されるベッチの匠米の推進

2019年9月10日 浦上撮影

ことが難しいと考えられる。西脇営農組合は、多くの作物を作って積極的に活動してはいるが、農地面積が小さく法人化は不可能であり、また、農地を売ることもできない状況である。しかし、今後、小規模ながらも続いていく可能性はある。みやまえ営農組合は、三つの中では最も大規模で法人化もしているが、高齢化の問題は深刻である。また、農地の管理は組合任せであり、地域イベントも儲かっていないという問題もある。だが、後継者の点では少し希望がある。

三つの営農組合は、これらの問題にどのように取り組もうとしているのか。今回の聞き取り調査から、スマート農業については莫大な費用がかかるので、その推進は現実的に考えて無理があるとの意見だった。他にも、農作物を栽培・加工・販売までする六次産業も、これからの農業には必要であるが、高齢化や人手不足などにより、現状はそこまで手が回らないとの意見もあった。

土地持ち非農家を少なくするため、また、農業に少しでも興味を持ってもらうために、それぞれの営農組合が、地域交流も兼ねてイベントを企画して実施するなど、それぞれ努力を続けていることがわかった。富木営農組合では、ため池を使って地域交流をしつつ農村環境学習もできる「カイボリ」、西脇営農組合では、都市農村交流としてさつまいものオーナー制、みやまえ営農組合では、積極的な地域交流イベントが行われている。これからの農業を地域活性化につなげていくには、その地域ならではの特徴を持った農作物を作り、販売し、地域外にアピールしていくことがさらに必要だと考えられる。

なお、規模が大きいみやまえ営農組合では、今後、野菜栽培や米作りにおいてブランド化していくことを考えていた。ベッチの匠米のように商標登録を行うことで利益も上がり、地域活性化にもつながる。そして、若い世代に農業に対して少しでも興味を持ってもらい、地域を知ってもらうことが可能である。

では、規模が小さい営農組合はどうすればいいのか。西脇営農組合では、特産品を栽培しても、現状ではふぁ～みん SHOP かんき店で小規模に売り出すことしかできないため、売り方や PR などが重要になってくる。この問題の解決策として、小規模の営農組合同士で協力し、共同ブランドを立ち上げるというのはどうか。その際に重要になってくるのが、若い世代の獲得である。そのためには、農業のメリットや楽しさを、地域イベントなどを通して発信することや、若い世代が交流できる場を設ける必要がある。そして、若い世代同士で協力し、意見交換や新たな取り組みを行うことで、農作物に新たな付加価値を見出したり、地域の PR となる作物を栽培したりすることが可能なのではないだろうか。そうすることで、さらに、若い世代が農業に興味を持つことにつながると考える。また、新たな人材が入ることにより、上の世代も人材育成のために協力する必要があるため、幅広い世代で農業が活性化するのではないだろうか。

<参考文献・ウェブサイト>

神戸学院大学地域研究センター編集発行(2008)『地場産業の活性化と地域社会—殿畑営農組

合調査を中心に—』

三島徳三 (2016) 『よくわかる TPP 協定 農業への影響を品目別に精査する』農山漁村文化協会

山口智一 (2017) 『平成 29 年版 パーフェクト宅建 要点整理』住宅新報社

加古川市ホームページ「市街化調整区域の土地と建物について」(2019 年 10 月 13 日閲覧)

http://www.city.kakogawa.lg.jp/jigyoshanokatae/kaihatsu_kenchiku/kensetsu/shigaikachoseikuikinaidekenchikusurubaainotetsuzuki/1416316550553.html

SMARTAGRI 「「減反政策」の廃止で、日本の稲作はどう変わったのか」(2019 年 12 月 13 日閲覧) <https://smartagri-jp.com/agriculture/247>

SUUMO 「市街化調整区域とは一家は建て替える？売れない可能性も？」(2019 年 10 月 20 日閲覧)

https://suumo.jp/article/oyakudachi/oyaku/tochi/tochi_knowhow/shigaikachoseikuiki/

農林水産省ホームページ「集落営農実態調査」(2019 年 10 月 28 日閲覧)

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/einou/>

農林水産省ホームページ「集落営農の法人化に向けた話し合い」(2019 年 12 月 3 日閲覧)

http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_pamph/syuuraku_einou_houjinka.html

農林水産省ホームページ「スマート農業」(2019 年 11 月 11 日閲覧)

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/attach/pdf/index-32.pdf>

農林水産省ホームページ「農業者戸別所得補償制度の概要」(2019 年 12 月 13 日閲覧)

http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/pdf/h23_pamph.pdf

農林水産省ホームページ「農業者戸別所得補償制度の実施状況」(2019 年 12 月 13 日閲覧)

http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h24_h/trend/part1/chap3/c3_2_02.html

農林水産省ホームページ「農業・農村の有する多面的機能」(2019 年 11 月 27 日閲覧)

http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukan/nougyo_kinou/

農林水産省ホームページ「都道府県施肥基準等」「新潟県における土づくりのすすめ」

http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/hozen_type/h_sehi_kizyun/pdf/ntuti28.pdf

日経産業新聞 1998 年 11 月 8 日「アグリビジネス 地方からの変革 下井原営農組合あい鴨使って無農薬米」

IV 都市郊外地域の商業の変化と小規模店の生き残り

商業班

河野里沙・坂本健人・永石丈汰郎・森脇悠登

1. はじめに

日本各地では大型スーパーや大規模商業施設が増え、その影響から小規模店舗の衰退が進んでいる。この問題は大都市だけではなく日本で共通する問題となっている。特に小規模なスーパーや個人店舗の減少に伴い買い物難民が発生していることは、非常に大きな問題である。大型スーパーや大規模商業施設の多くはロードサイド店舗であり、自動車での来店を前提として作られている。そのため、高齢者をはじめとする自動車の運転が難しい人々が買い物難民となっている。そのほかにも無理な自動車の運転による交通事故の増加が問題として挙げられる。

神戸学院大学人文学部人文学科 2019 年度 3 回生矢嶋ゼミでは、2019 年 9 月 9 日～11 日にかけて、「都市郊外地域の魅力を考える―加古川西部地域を事例に―」をテーマとして、兵庫県加古川市西部で聞き取り調査を行った。商業班では、都市近郊農村と都市郊外団地の店舗の変化や住民の買い物状況を通じて、大型スーパーや大規模商業施設の出店による小規模店舗の衰退とそれに伴う地域の問題点について明らかにする。そして、都市郊外地域における小規模店の生き残りのための課題について考える。

研究は以下の通りに進める。2 節では小規模店舗が衰退することで買い物難民が生じる問題について述べる。食品スーパーの閉店により買い物難民が発生した泉北ニュータウンを事例に取り上げる。3 節では、現地での聞き取り調査や確認を行った結果を述べる。都市近郊農村である同市西神吉町の鼎交差点付近の富木地区と、都市郊外団地である同市東神吉町神吉南団地に住んでいる住民の買い物状況について聞き取り調査から明らかにする。また、両地区の 1980～2019 年にかけての店舗について住宅地図と現地確認に基づいて明らかにし、それらの変化を分析する。その上で、都市近郊農村と都市郊外住宅団地の境界付近に立地する弁当・惣菜店を成功例として取りあげ、小規模店の在り方について検討するために役立てる。4 節では考察を、5 節ではまとめを述べる。

2. 買い物難民の現状及び小規模商店の衰退に伴う問題が発生した地域の事例

現在、小規模店舗の衰退および買い物難民の発生が全国的な問題になっている。特に商店街の衰退は深刻である。柿沼ほか (2017) によると、2017 年においても、商店街は小売業全体における年間販売額の 36.8% (約 45 兆円) を占めており、約 215 万人の雇用を支える重要な存在だと言える。しかし、中小企業庁の「平成 27 年度商店街実態調査」によると、商店街の最近の景況について、「衰退している」、「衰退の恐れがある」と回答した商店街が 66.9%であるのに対し、「繁栄している」、「繁栄の兆しがある」と回答した商店街はわずか

5.3%であり、厳しい状態が続いている。このように衰退傾向が続く商店街における主な問題点は、「後継者問題」、「店舗の老朽化」、「商圈人口の減少」などとなっている。また、2015年度の商店街における空き店舗数の平均は5.35店、空き店舗率の平均は13.17%であった。さらに、「空き店舗の割合が10%を超える」商店街は47%と高い割合であった。空き店舗は地域全体の見栄えの悪さにもつながり、それが客離れにもつながり、商店街自体にも悪い影響を及ぼす。これらの問題も商店街における重要な課題の一つである。現在でも商店街の衰退は進んでいる。これは、商店街だけの問題ではなく、地域全体の問題として見ていかなければならない。これらの一つ一つの問題を解決して行かなければ衰退を止めることはできないと考えられる。

また、買い物難民の発生も深刻である。浅川ほか(2016)によると、徒歩でしか買い物に行くことができない人にとっては、食料品店へのアクセスの悪化、すなわち近距離に食料品店がなくなることは、食生活の悪化につながる可能性が高い。食料品アクセスが悪化した人は、一般的に「買い物難民」や「買い物弱者」などと呼ばれている。なお、経済産業省によると、2015年では、60歳以上の高齢者の中で「日常の買い物に不便」と感じている人の割合は17.1%（約700万人）に上ると推計している。近年、全国で買い物空白地帯における商店街の維持や宅配サービス・移動販売事業の促進、ネット販売システムの導入がなされつつあるが、実際は利用者が少なく、補助金で辛うじて運営されている状況にあるとされる。また、店舗の多様性が必要であるといえる。

さらに2010年代に入り、ニュータウン（郊外住宅地）において買い物弱者が深刻化している。高橋ほか(2018)では、1967年に入居が開始された泉北ニュータウンにおける2010年代に発生した買い物弱者について述べられている。泉北ニュータウン赤坂台住区では、2012年に近隣食品スーパーが閉店した。泉北ニュータウンは、道路網、バス路線網、地区センター、近隣センターが計画的に整備され、自家用車を持たなくても日々の買い物や通勤・外出に苦勞することはない設計であった。しかし、モータリゼーションに伴って自家用車を利用して買い物に行くというライフスタイルが定着し、近隣食品スーパーがニュータウン周辺大型小売店との競争に対応するなかで、特に品揃えの面で難しくなった。一方で、高橋ほか(2015)年に行ったアンケート調査によると、堺市では高齢化も進み、自動車を運転する家族がいない世帯が全体の32.4%に上ることが示されている。こうして自動車を使わずに買い物に行くことができる設計で作られたニュータウンが、居住者の高齢化やモータリゼーションにより、自動車がなければ買い物に行くことの難しい場所となっている。このような新たな買い物難民発生は、全国の計画的に整備された団地の多くで起こっていると考えられる。

3. 加古川市西部における商業の現状

(1) 都市近郊農村と都市郊外団地の居住者の買い物先について

ここでは、都市近郊農村である加古川市西神吉町の鼎交差点付近の富木地区と、都市郊外

団地である同市東神吉町神吉南団地に住んでいる住民の買い物状況について、聞き取り調査から明らかにする。

①都市近郊農村である富木地区居住者の場合

富木地区住居者に対する買い物についての聞き取り調査では、ある品目をどこの店で購入しているか尋ねた。購入する対象の商品は次の通りである。すなわち、野菜・果物・鮮魚・精肉・惣菜・乳製品・米・パン・調味料・酒類・菓子・日用品・花である。

加古川西神吉町鼎富木地区に居住する富木隆博氏（男性・70歳）に話を聞いた（写真1）。普段の買い物で主に利用している店はスーパーマーケットで、マルアイとハローズであった。頻度は週に3回程度で、交通手段は車である。自宅からマルアイまでは車で約15分、ハローズは約20分の距離である。

マルアイやハローズで購入しているものは、野菜・果物・鮮魚・精肉・惣菜・乳製品・パン・調味料・酒類であった。野菜に関しては7～8割は自家栽培で賄っており、残りの2～3割を購入していて、レタスやキャベツなどを買っている。また、精肉は二つの店舗のほかに、車で約10分のところにあるうらい肉店という専門店を利用していた。精肉はむしろこちらの専門店で購入する方が多く、頻度は月に1回程度である。利用する理由としては味が美味しいからということで富木氏のこだわりがうかがえた。酒類は他県在住の富木氏の息子が送ってくれることもある。米は近所の農家から2ヶ月に30キロ購入している。その他に富木氏は、コンビニエンスストアやコープこうべの宅配サービス、JA兵庫南のふぁ～みんSHOPを利用していた。コンビニエンスストアでは、菓子やたばこ、コープこうべの宅配サービスでは、トイレットペーパーなどの日用品、ふぁ～みんSHOPでは花を買っていた。



写真1 加古川西神吉町鼎富木地区に居住する富木隆博氏への聞き取り調査

2019年9月9日 河野撮影

表 1 都市近郊農村に居住する富木氏の買い物先

品目	店、調達するところ
野菜	マルアイ、ハローズ(7~8割は自家栽培)
果物	マルアイ、ハローズ
鮮魚	ハローズ
精肉	マルアイ、ハローズ、うらい肉店
惣菜	マルアイ、ハローズ
乳製品	マルアイ、ハローズ
米	近所の方から購入
パン	マルアイ、ハローズ
調味料	マルアイ、ハローズ
酒類	マルアイ、ハローズ、子供からもらっている
菓子	ローソン
日用品	コープこうべ宅配
花	ふあ~みんSHOP

②都市郊外団地である神吉南団地居住者の場合

神吉南団地に居住する弓削正昭氏(男性・77歳)に話を聞いた(写真2)。普段の買い物で主に利用している店はマルアイであった。頻度は週に3回程度である。交通手段は車である。自宅からマルアイまでは約15分の距離である。マルアイで購入しているものは野菜・鮮魚・惣菜・パン・調味料・酒類・菓子であった。野菜は妻が自家菜園で野菜を栽培しているため、ほとん



写真 2 神吉南団地に居住する弓削正昭氏への聞き取り調査

2019年9月10日 河野撮影

んどはそれで賄えていて、そこで足りないものをマルアイで購入していた。惣菜のうち弁当については、近所のコープこうべを利用していた。果物は路上販売や友人から購入していた。ぶどうは加西市の友人のところまで買いに行くこともある。路上販売を利用する理由は、店で購入するより果物が大きくて安いからだと言う。精肉は車で約15分のところにあるうらい肉店を利用しており、その理由はもっともおいしいと感じられるからであった。

表2 都市郊外団地に居住する弓削氏の買い物先

品目	店、調達するところ
野菜	マルアイ、ほとんどは家庭菜園
果物	マルアイ、路上販売、友人から購入
鮮魚	マルアイ
生肉	マルアイ、うらい肉店
惣菜	マルアイ、弁当はコープこうべ
乳製品	乳業配達
米	加西から直接配達してもらう
パン	マルアイ
調味料	マルアイ
酒類	マルアイ
菓子	マルアイ
日用品	キリン堂
花	ニッケパークタウン近くの花屋、イオン

(2) 神吉地区の小規模商店について

加古川西部地区の都市近郊農村と都市郊外団地の境界付近にJA兵庫南が出店する農産物直売施設ふぁ～みんSHOPかんき店がある。同店内には、キッチンママという弁当・惣菜店がある(写真3)。キッチンママの代表のK氏(60代・女性)に聞き取り調査を行った。質問内容は、弁当作りで意識していることと、店の歴史についてである。



写真3 キッチンママの店舗
2019年9月9日 河野撮影

キッチンママは2008年創業で、従業員は10名である。創業のきっかけは女性の農産物加工グループである。加工して過剰になったものをどのように利用するかを考えてできたとのことである。弁当のメニューはスタッフ全員で考えており、その際には地産地消を意識して、じゃがいも・なす・ピーマン・玉ねぎなど、弁当に入っているほとんどのものを地元産にしている。地元で入手できない肉や魚は国産のものを利用している。メニューを考案する際は季節や旬の食材を意識しているが、その際に難しいことは旬の野菜の値段が高い時

であり、赤字になっても妥協をせず弁当に入れている。

弁当の売れ行きは、季節や日によって変わる。雨の日は客数が減るため売れ行きも下がる。また、季節や地元で開催されるイベントによる需要の変化があることが分かっている。弁当を作るときに参考にしてしている情報は特にないとのことである。一度食べるラー油が流行っていた時に、使用した商品を販売してみたが、人気は長続きしなかった。

以上のように、農産物加工グループから始まっている点、メニューで地産地消を意識している点、調理場が見える安心感がある点は、農村の近くにある小さい店だからこそ小回りがきくというメリットによるものである。そのことから、地元で愛される個性的である店の理想のモデルケースの1つと言えるかもしれない。

(3) 都市近郊農村と都市郊外団地における商店の変化

①都市近郊農村である鼎交差点付近の場合

次に1980年から2019年までの都市近郊農村である加古川市西神吉町鼎交差点付近の商店の変化を、各年版の住宅地図と現地調査から明らかにする(図1~4)。

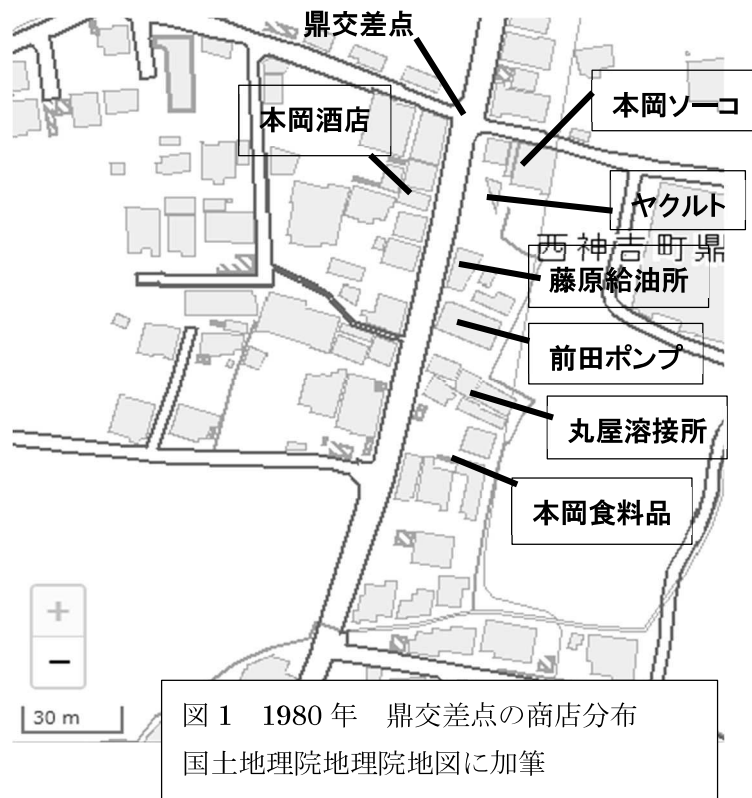
1980年から2019年にかけての鼎交差点付近では、年を追うごとに商店の数が減っている。1980年にあった倉庫は、1990年には中村酒店になり、2000年には倉庫になっている。2019年は空き家になっていた。1980年にあったヤクルトと藤原給油所は、1990年には藤原輪業になり、2000年には出光興産藤原石油(ガソリンスタンド)となり、2019年は、看板はあったが廃業していた。1980年にあった前田ポンプは、2000年まで変わらず存在して

いたが、2019年には前田ポンプ商会に名前が変わっていたものの営業はしていた。1980年にあった本岡食料品店は、2000年以降はフードショップ本岡に名前を変え営業を続けている。1980年にあった丸屋溶接所は1990年には確認できなかったが、2000年以降は変わらず存在していた。1980年にあった本岡酒店は、1990年には中村酒店になり、2000年には空き店舗になり、2019年にはシャッターが閉じられたままだった(写真4)。



写真4 鼎交差点付近でシャッターを閉じたままの店舗
2019年6月2日 矢嶋ゼミ学生撮影

富木氏に鼎交差点付近の商店の状況について考えを聞いた。それによると、富木地区は商業という点で発展していくことはないとのことだった。また、小規模な店が衰退していくと予想していた。自治体がこの地域を商業地区ではなく農業地区と位置付けている。そのため、店を新しく作るという動きはみられないとのことであった。





②都市郊外住宅団地である東神吉町神吉地区のコープこうべ神吉店周辺の場合

次に 1980 年から 2019 年までの都市郊外住宅団地である加古川市東神吉町神吉地区の神吉南団地に隣接するコープこうべ神吉店周辺の商店の変化を、各年版の住宅地図と現地調査から明らかにする（図 5～8）。図中の点線に限って分析した。

1980 年にあったヤマムラ理容は、1990 年には分割され、ヤマムラ理容、メガネシーファイブ、子供ランドふじ、ハリマ青果になった。2000 年にはヤマムラ理容、メガネシーファイブ、子供服ランドふじ、手作り弁当味菜館と一部の店舗が入れ替わっている。2019 年には理容ヤマムラは変わっていないが、メガネ屋がますだ接骨院、子供服屋は空き店舗に、弁当店はオートショップおれんじべあに入れ替わっていた。

1980 年にあった花坂花店は、1990 年にはみが酒店、ククポーレ神吉店、ニシカワパン東神吉店、フラワーグリーン花坂になっている。2000 年にはククポーレ神吉店がなくなっていた。2019 年はフラワーショップ風花だけが確認できるが閉店している可能性がある。1980 年にあった丸喜商店は 1990 年から丸喜商店洋和菓子店になり、ふじわら写真工房フラワー神吉店ができています。2019 年には丸喜商店、メゾンデマリエになっている。1980 年のキッサエデン、スナックまりも、中尾食品があった場所は、1990 年にはキッサエデン、スナックまりも、協和ビル 1F 中尾食品、スナックもんしゅりとんとんになっている。そして 2000 年には喫茶エデン、コインランドリー、スナック毬藻砂川万里子になっている。2019 年には喫茶どーもになっている。1980 年にあったコーヒーハウス磨、魚友が並んでいた所は、1990 年には駐車場、喫茶磨、寿し魚友、辻林電気、河合商店が並んでいる。2000 年には、辻林電気がラクシティー辻林になった。2019 年ではコーヒーハウス磨、寿し魚友、ラクシティーつじばやしと並んでいた。1980 年と 1990 年にあった三好商店は、2000 年以降にはサンショップサカイになっているが、2019 年にはシャッターを閉じたままであった（写真 5）。1980 年の灘神戸生協くみあいマーケット、魚友、キッサあじさいが 1990 年には、灘神戸生協コープ神吉店になり、2000 年には、1F コープ神戸神吉店、2F コープこうべ神吉荘になっている。2019 年には、コープこうべ神吉店が現在の位置に移転し、店舗面積も拡大している。跡地は一戸建ての住宅地が立ち並んでいる。



写真 5 コープこうべ神吉店周辺でシャッターを閉じたままの店舗

2019 年 9 月 9 日 森脇撮影

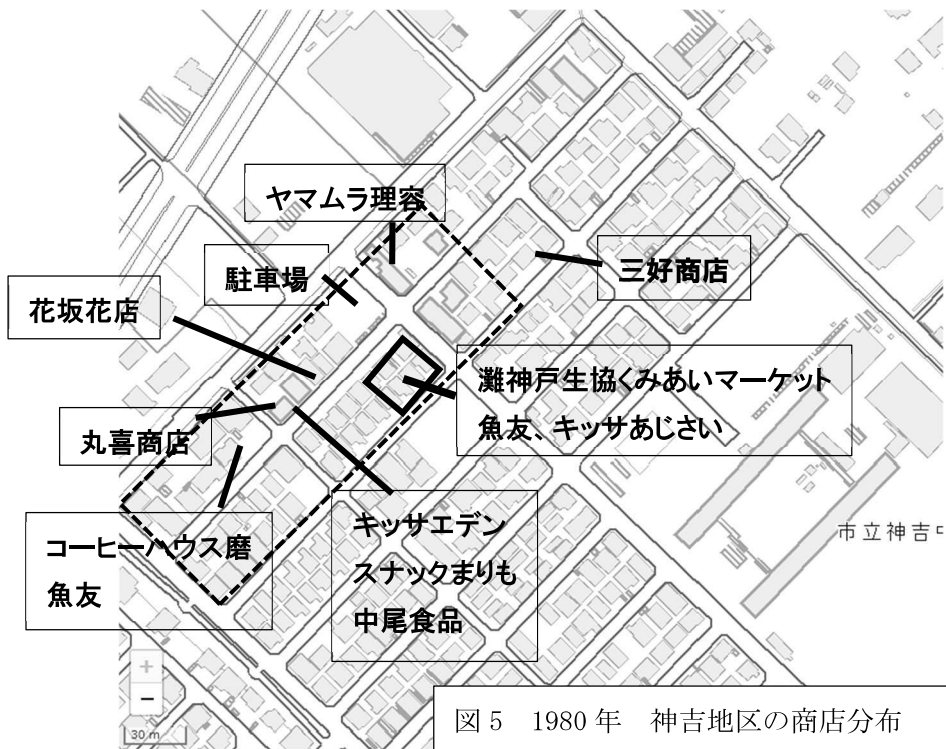


図5 1980年 神吉地区の商店分布
 国土地理院地理院地図に加筆

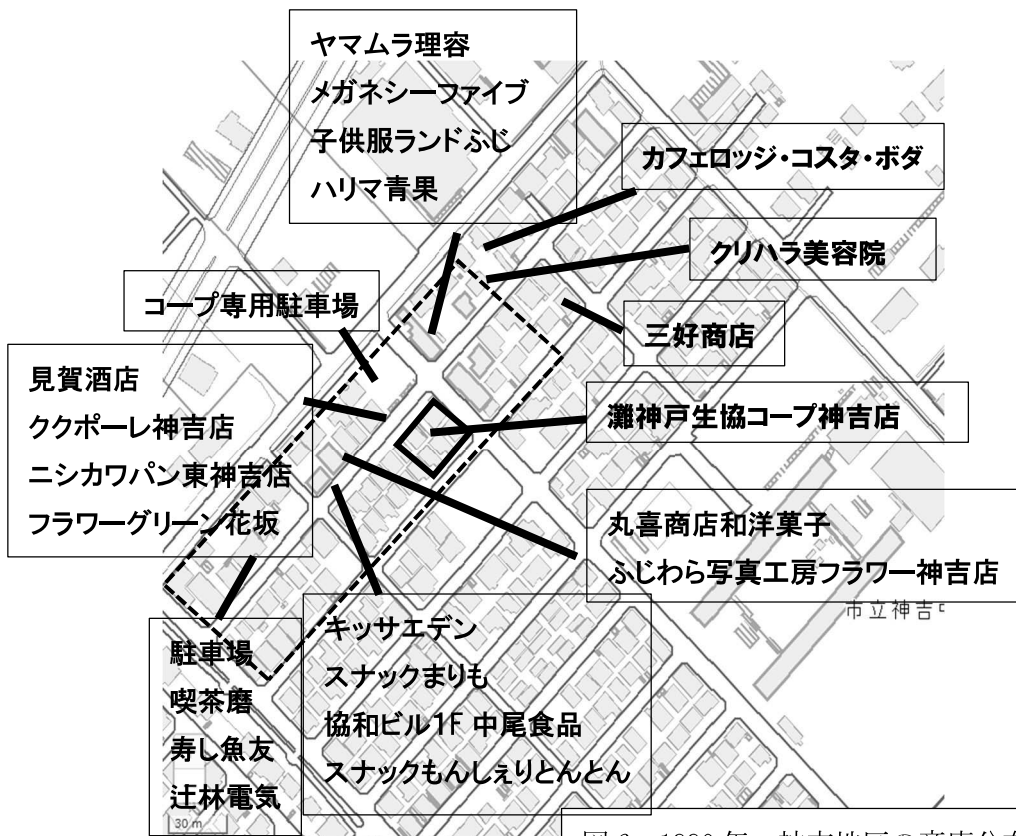


図6 1990年 神吉地区の商店分布
 国土地理院地理院地図に加筆

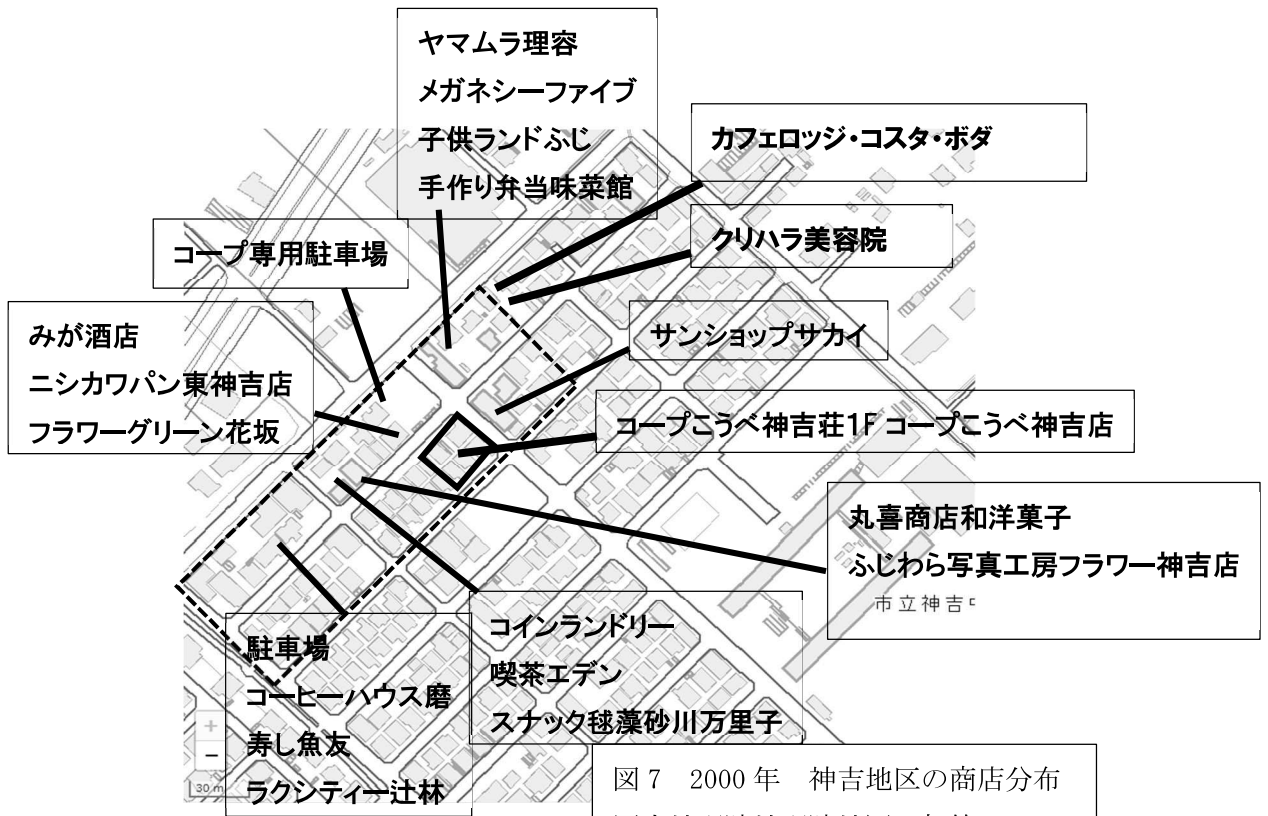


図7 2000年 神吉地区の商店分布
国土地理院地理院地図に加筆

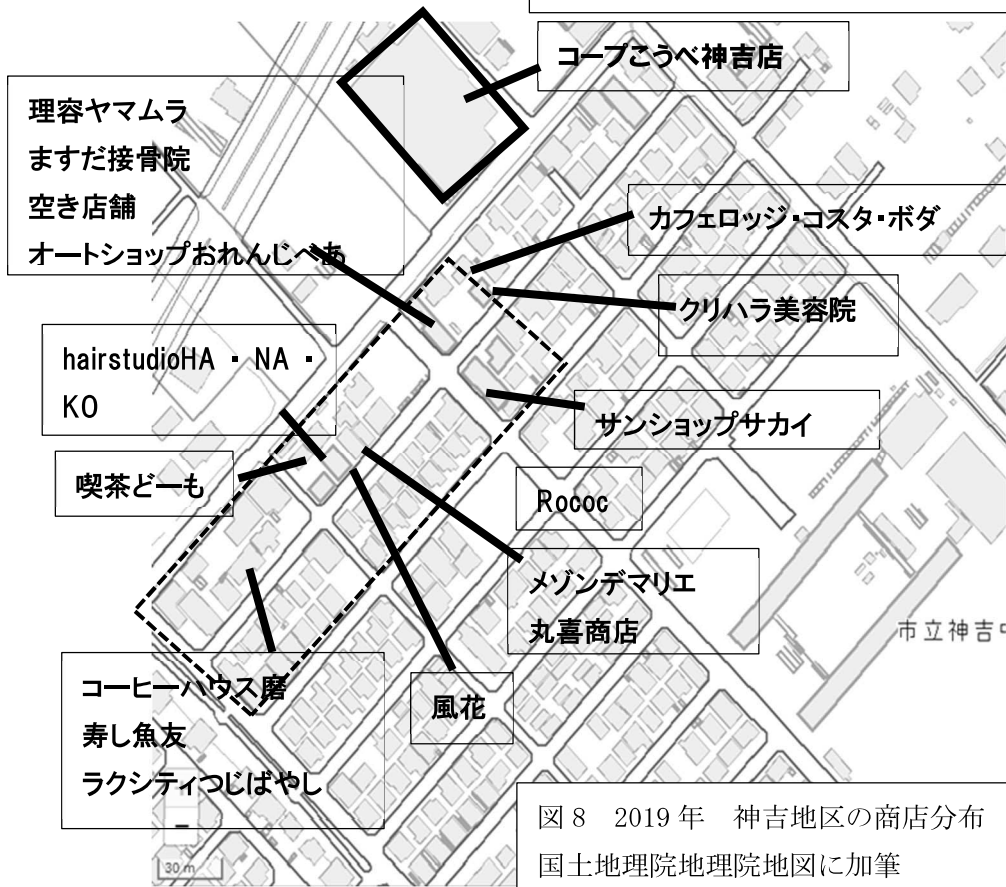


図8 2019年 神吉地区の商店分布
国土地理院地理院地図に加筆

4. 考察

3 節（1）で取り上げた都市近郊農村と都市郊外団地それぞれの住民の買い物状況の事例から、交通手段として車を利用していること、スーパーを中心に利用している一方で、うらい肉店（写真 6）のように魅力のある商品を取り扱う店舗であれば小規模であっても利用していたことが分かった。3 節（2）で取り上げた、小規模店である弁当店は、農村の近くにあるというメリットを生かし、地産地消を売りにした魅力ある商品を提供していた。3 節（3）では、移転して大規模化したコープこうべ神吉店（写真 7）がスーパーマーケットの大型化及び駐車場の有るロードサイド店舗化を示す例であると言えた。

これらの結果から、都市郊外地域である加古川市西部地域では、高齢者でも普通の買い物の交通手段に車を使用していることが分かった。車で 15～20 分かけて大型スーパーへ買い物に行くことが当たり前になっている。それによって、ますます小規模店に行くことがなくなり、小規模店舗がつぶれて衰退していくことに繋がる可能性がある。このことから、都市郊外地域で小規模店が生き残るためには、車での買い物を想定した駐車場の設置が必要であると言える。

問題はこれだけに留まらない。現在、車を運転している高齢者も運転が出来なくなり、将来的に食料品アクセスが悪化して、買い物難民や買い物弱者となる可能性がある。また、小規模店衰退の裏付けとして、1980 年から 2000 年にかけて神吉地区のコープこうべ神吉店周辺において小規模店が減少していることが、分析から分かった。

一方、ふぁ～みん SHOP 内の小規模店である弁当店は、季節や地元で開催されるイベン



写真 6 うらい肉店の外観

2019 年 9 月 11 日 永石撮影



写真 7 コープこうべ神吉店の外観

2019 年 9 月 9 日 森脇撮影

トによる需要に対応していた。このことから地域と密接にかかわりながら営業することで地域特有の需要を拾うことができ、さらに地域住民からも安心して近くて便利という評判を得ることも可能であると言える。このような地域の需要をうまく取り込み、地元の材料を使うなどの工夫を重ねていけば、小規模店の衰退を防ぐことができるのではないかと考える。



写真 8 鼎交差点付近で営業を続ける商店
2019年6月2日 矢嶋ゼミ学生撮影

都市郊外地域の小規模な店であっても上手く需要を取り込めている店、例えば、ふぁ～みんSHOPの弁当店やうらい精肉店のような個性的で魅力のある小規模店舗は、大規模店舗に客を取られることがなく生き残っている。このような店を増やし、小規模でも魅力のある店を中心に集客することで地域全体が活気づいていき、大規模店舗が入ってくることを防げるのではないかと考える。

以上から、都市郊外地域で小規模店が生き残るには、車社会に適応した駐車場の設置、大型スーパーにも負けない魅力を持った店づくりの2点が必要であると言える。

5. おわりに

商業班では、都市郊外地域である加古川市西部地域における都市近郊農村と都市郊外団地の店舗の変化や住民の買い物状況を通じて、大型スーパーや大規模商業施設の出店による小規模店舗の衰退とそれに伴う地域の問題点について明らかにした。そして、都市郊外地域における小規模店の生き残りのための課題について考えた。

2節では小規模店舗が衰退することで買い物難民が生じる問題について述べた。食品スーパーの閉店により買い物難民が発生した泉北ニュータウンを事例に取り上げた。3節では、現地での聞き取り調査や確認を行った結果を述べた。都市近郊農村である同市西神吉町の鼎交差点付近の富木地区と、都市郊外団地である同市東神吉町神吉南団地に住んでいる恒例の住民の買い物状況について聞き取り調査から明らかにした。また、両地区の1980～2019年にかけての店舗について住宅地図と現地確認に基づいて明らかにし、それらの変化を分析した。その上で、都市近郊農村と都市郊外住宅団地の境界付近に立地する弁当・惣菜店を成功例として取りあげ、小規模店の在り方について検討した。4節では考察を述べた。

以上のように、加古川市西部ではロードサイド型店舗で駐車場のある大型スーパーができたことから、車で買い物に行くケースがほとんどであった。また、スーパーの大型化によ

り小規模店舗がつぶれて衰退していくという負のループにもなっていた。このことは全国的に商業が抱えている問題と一致している。

また、現在車を運転し買い物に行っている高齢者も将来的には運転できなくなる可能性があり、買い物弱者や買い物難民となる可能性が高い。この問題の解決には、移動式スーパーの導入、小規模店を活性化させること、新たな商店の経営者となりうる若い住民を増やすこと、地域交通の整備など、様々な角度から解決のためのアプローチに取り組む必要がある。さらに、ふぁ～みん SHOP キッチンママのような、都市近郊農村のメリットを生かした店舗も解決策のモデルとも言える。なぜなら、JAの店舗が繁盛することは、農家も繁盛することと同じであり、地域の発展に繋がるかもしれないからだ。このような店を増やしていくことが重要であり、地域住民にもその重要性を認識してもらうことが必要である。

大型スーパーや大規模商業施設の出店による小規模店舗の衰退及びそれらに伴う地域の問題の解決方法は、各地域の特性や現状を詳しく調べたうえでそれぞれに合った解決案を検討する必要がある。そのため、どの手段が加古川市西部地域に適しているかどうか、地域住民の買い物の実態や他地域の買い物難民対策について調査し、検討していくことが今後の課題であるといえる。

<参考文献>

浅川達人・岩間信之・田中耕市・駒木伸比古 (2016)「地方都市におけるフードデザート問題」都市社会学年報 34、pp.93-106

柿沼重志・東田慎平・藤城奈緒 (2017)「中心市街地政策、商店街政策の現状と課題」立法と調査 8-391、pp.161-163

高橋愛典・浜崎章洋・久保章・田中康仁 (2018)「大都市圏郊外における買い物弱者問題の一断面―泉北ニュータウン赤坂台住区での実態調査から―」商業学叢 (近畿大学) 64-3、pp.109-133

V 都市郊外地域の町内会における人口減少と町内会運営の課題

団地班

栗山日菜子・佐々木大輔・梶原彰太

1. はじめに

総務省統計局によると、日本の総人口は2011年以降減少している。2018年9月15日現在の推計では1億2642万人と、前年の1億2669万人と比べて27万人の減少となった。65歳以上の高齢者人口は、1950年以降、一貫して増加し、2012年に3000万人を超えている。2018年9月15日現在の推計では3557万人と、前年と比較すると44万人の増加となっている。高齢化率は28.1%に達しており、総人口は減少傾向でありながら高齢化率はますます上昇していくことが予想される。こうした状況に社会の対応が追いついておらず、地方では今ある限りの人数と力で生活や伝統の継続していくことが求められている。そして体力の限界がきている中でも、地域を守る為に対応していかなければならない。その結果、少ない人口で一人ひとりの負担が増えてきている。

神戸学院大学人文学部2019年度3回生矢嶋ゼミでは、2019年9月9日～11日にかけて、「都市郊外地域の魅力を考える—加古川市西部地域を事例に—」をテーマとして、同地域の里山、農業、町内会、買い物、寺院と人々のあり方の変化について、聞き取り調査を行った。団地班では、人口が減少している都市近郊農村や郊外住宅団地において、聞き取り調査を行い、人口減少と高齢化による地区への影響と問題について考えることにした。

具体的には、加古川市西神吉町鼎の富木町内会長である富木隆博氏、同市西神吉町宮前の東山町内会長である山名健功氏、同じく東神吉町神吉の神吉南町内会長である弓削正昭氏に聞き取り調査を行い、各町内会のイベントや学校との連携の取り組み、都市近郊でありながら近年人口減少しつつある各町内会の高齢化のもとに起こる町内会運営への影響と課題について考える。

2. 地域の短所を長所に生かした取り組み

様々な地域がその地域の特徴を生かした取り組みを行っている。その中でも特に、それぞれ地域の長所を生かした、または短所を長所に転じさせる取り組みを行っている2つの地域の事例を挙げる。

1つ目は、神奈川県の大井町の事例である。読売新聞2008年8月1日神奈川面記事「都会っ子、泥にまみれて米作り 大井町での農業体験人気」によれば、この町では、都心からの近さや農地、豊かな自然が残る特徴を生かした農業体験を2007年から行っている。この取り組みにいち早く参加したのは、東京都内や横浜市の小中学校であった。この取り組みを通して、農家の人と一緒に田植えや稲刈り、野菜の収穫をし、汗を流すことで、食べ物のありがたみや生産者の苦勞を知る為、多くの学校が参加した。

しかし、最初から多くの学校が注目していたわけではない。初めは認知度が低く、初年度は参加校が3校であったが、食べ物の大切さを学べる体験を探していた学校や、近年の人気タレントが田舎で農作業をするといったテレビ番組の影響により、2008年には参加校が7校までに増加した。大井町農業体験施設四季の里予約サイトによれば、農作業をもっと多くの人々に体験してもらえよう、2012年に大井町農業体験施設四季の里をオープンした。このサイトによると、さまざまな農業体験が年間を通して行われ、また直売所として大井町で採れた農作物を販売している。この農作物を多く売るため、それぞれの農家が様々な工夫を凝らしている。このサイトには、生産者の顔写真や名前が載せられており、消費者が農作物を安心して購入することが出来る。

こうしたイベントは、住民同士の協力や役場の支援がなければ、行うことが出来ないのも、この取り組みでの住民同士の協力は、おそらくうまくいっていたと思われる。また、農業体験イベントの運営を通して、住民同士の繋がりをより強くした可能性があるほか、以上を通して地域が活性化すれば、この地域にU・Iターンを考える人が出てくると考えられるかもしれない。

2つ目は、川崎市麻生区の事例である。読売新聞2019年2月5日神奈川面記事「空き家が地域交流の場 川崎・麻布区「みどり町会サロン」」によると、川崎市麻布区では、空き家を活用した地域住民の「みどり町会サロン」というコミュニティスペースがオープンした。これにより日本の社会問題である空き家の有効活用につなげようとしている。このコミュニティスペースは、市が2017年から行っている空き家を活用した地域主体の交流の場づくりの取り組みの一環として設置されたものである。約400世帯が加入している同区の王禅寺みどり町会には集会場がないため、町会の総会や役員会を行うために企業の建物を借りるなどをしてきた。また、町会主催のイベントを行っていないため住民同士の繋がりが薄かった。しかし、この取り組みによって、町内で手ごろな空き家が8軒見つかると、そのうちの一つを借りることができた。町会の利用は無料になり、光熱費や雑草の手入れ、鍵の管理は、町会が請け負うことになった。このコミュニティスペースでは、町会の役員会や健康体操、レクリエーションなどの多文化交流の場として活用されている。

みどり町会は、大都市の郊外住宅団地にあり、交流の場がなかったため、交流がうまくいっていなかったと思われる。しかし、コミュニティスペースを作ることによって、住民同士でコミュニケーションを取るようになった。また、今まで繋がりのなかった人と顔を合わせてあいさつや会話をすることで、信頼関係を築くことができ、何かあれば助け合う繋がりが生まれたのではないだろうか。

3. 加古川市西部地域の都市近郊農村と郊外住宅団地の現状と課題

(1) 都市近郊農村である富木地区について

①富木地区の概要

2019年9月9日に富木町内会において、加古川市西神吉町富木地区の町内会長である

富木隆博氏に聞き取り調査を行った。

現在富木地区は、60世帯137人が居住している。そのうち60歳以上が81人、15歳以下が5人で、高齢者の割合が人口全体の約6割を占めている。富木地区は広い土地があり、田畑が多く、高齢者が多く住んでいる地区である。富木地区で育った子供たちが大人になり地区外へ移り住んだことで人口が減少し、少子高齢化が進んでしまったとのことである。また、富木地区が市街化調整区域に指定されたことで新しく家を建てるのが難しくなってしまった。その為、新しい移住者や若い人々を呼び込むことが難しくなり、少子高齢化を進めてしまった。また、町内会で取り組むイベントの参加人数が減少しつつある。しかし、イベント自体を中止することをせず、簡素化して現在まで開催している。

このように少子高齢化によって多くの問題を抱えている富木地区であるが、解決は難しい。新しい移住者を呼び込もうにも、富木地区が市街化調整区域に指定されているため家を建てることが出来ない。移住者を呼び込むことが出来ないため、富木地区の少子高齢化の改善のためには、何より富木地区を市街化調整区域から外す必要があると考えているが、富木氏としては市街化調整区域の問題については解決できないと諦めていて、今の協力的な住民たちで現状のまま町内会を運営していきたいと語っていた。

②富木地区のイベント

富木地区のイベントは、高齢者が参加しやすいものが多い。老人会の花見は、自然豊かである土地ならではのイベントである。桜を見ながら食事をするので、体を動かしたりしなくてよく、事前に準備が必要ではないので行いやすい。

また、富木地区では農家が多いため、草刈りや水路掃除を定期的に行わないと、作物の成長を妨げたり必要な時に必要な量の水を確保できなくなったりする。これらは、必要な作業であるので、お互いに協力しあい行うことで、一人当たりの負担を軽減させている。こうし



図1 富木地区とその周辺

出典：国土地理院地理院地図



写真1 富木町内会会長への聞き取り調査

2019年9月10日佐々木撮影



写真2 カイボリの風景

2019年9月10日栗山撮影



写真3 カイボリでの調理風景

2019年9月10日佐々木撮影

た作業を通して交流をし、町内の連帯感を強めている。この作業は重要であるため、町内会では、年に4回ほどこのイベントを実施している。

富木公民館では人権研修会と世代間交流会も行われている。人権研修会は、高齢者や障害を持っている方にも人権があり、どのような権利があるかについて研修する内容で行われている。世代間交流会では、子供からお年寄りまで幅広い年代の住民達でゲームを行い、交流を深めることをしている。

神吉地域では、神吉八幡神社で1年を通して多くの祭りが行われるが、その中でも秋祭りが有名である。神吉八幡神社のホームページによると、この祭りでは、山車に屋根のついたものの中に、子供が入る屋台を使っている。この屋台は山車の一種で、祭りや地域によっては、「だんじり」と呼ばれることもある。この他に、ふとん太鼓という飾り山車も使われる。この山車の特徴は、正方形の布団を屋根に付けている点である。また、この祭りでは子供たちが獅子舞いを踊ったりしている。

毎年11月には、富木地区にある2つのため池のどちらかの水を抜き、外来種の魚や亀を捕るかいぼり（ジャコ捕り）が行われている。矢嶋ゼミでは、毎年このイベントに参加していて、2019年11月9日にも3回生16名と教員が参加した（写真2）。このイベントには、地域住民やUターンしてきた若い家族、転出した若い世代の家族、多くの子供達が参加していた。また、かいぼりのイベント運営は、住民同士が協力し合うことで行われていた（写真3）。

③富木町内会と学校等との連携

富木地区では、数少ない小学生や他の地区の子供たちと協力して廃品回収をおこなうことにより、富木地区と小学校との繋がりを作っている。しかし、中学生以下の人数が少ないために、学校との連携はほとんど出来ていない。

神吉八幡神社の秋祭りの際の屋台の担ぎ手不足を補うため、学生アルバイトを雇って昔のように盛り上がるようにしている。参加してくれた学生バイトには神吉地区がどういったところであるか知ってもらい、つながりをつくろうとしているとのことである。

④富木地区が抱える問題点

a.市街化調整区域としての問題点

高度経済成長期には、都市域に膨大な数の人々が移り住んだことで、多くの土地が必要になったため、都市郊外の農地が無計画に切り売りされ、住宅と農地が混在することとなった。このような無秩序な開発が進んだことによって、市街化区域と市街化調整区域に分ける都市計画法が可決された。この法律により、加古川でも、市街化区域は都市的な土地利用を推進する地区、市街化調整区域は都市的な土地利用を抑制し田園環境と自然環境を保全育成する地区として、線引きを行った。この法律に基づいて富木地区は市街化調整区域となり、開発が制限され、新たな移住者を呼び込むことができない場所となった。

神吉地域は農業振興地区に指定されている。農林水産省によれば、農業振興地区は自然的経済的社会的諸条件を考慮して、総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずることにより、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的とした地域である。それにもかかわらず、陸上競技場の近くで雑草を燃やすと通報したり、畑に有機肥料として牛糞をまくと洗濯物ににおいがつくといった苦情を伝えてきたりするなど、農業に対して理解してくれない住民もいる。そのため地域全体として農業を推進することが出来ず、農業の後継者にも影響するという問題がある。また、農地転用ができない土地であるため、農業以外の土地利用ができない。これにより、仮に農地を買ったとしてもその土地に家を建てることができないことから、他の地域から農家が移り住んでくることもないという。

このままの状態が続けば、若い人がいなくなり高齢者だけの地区になってしまう。そして、高齢者から先に亡くなることで、さらに人口が減少してしまい、町内会を運営することが困難となり、最終的には富木地区自体が消滅してしまうことが近い将来起きてしまうと、富木氏は懸念している。

b.富木町内会としての問題点

現在富木地区にある60世帯すべてが町内会に加入しており、地区全体で協力し合っているように見受けられる。しかし、足の調子が良くない高齢者や病気にかかっているせいで家から出にくい人、富木地区に移り住んだが地域に溶け込めない人などが町内会のイベントや祭りに参加しにくく、こうした人が多くなってきているとのことである。

⑤富木町内会の課題への対策

富木氏によると、富木地区の少子高齢化問題を解決する為には、若い人々が移り住んでくることが重要である。家を建てて移り住むことができる広大な土地があるものの、富木地区が市街化調整区域に指定されているため、容易に家を建てることができない。人口減少によりゴミ収集や水道設備などの行政サービスが非効率的な状態になった場合、改善して道路の修繕や水道管の増設を実施可能とするために、定期的に市街化調整区域の見直しが行われる。見直しが行われて富木地区が市街化区域になれば、施設設備が整い、地域で大規模な開発が行われる可能性がある。しかし、そのためには自治体が設けている書類審査や知事の

許可など多くの手間がかかるので、なかなか大規模な開発は行われにくい。

このような状況から、市街化調整区域の解除は難しいと考えられるので、将来の選択肢として、最悪の場合、合併もしくは村を捨てること（村仕舞い）もあり得なくはないと考えている。万が一でも村を捨てることになった場合、不要になった土地は企業の工場を建てる用地に転用したり、国や法人に寄付して公共の施設を建てたりしなければ、土地が無駄になってしまうという。やむを得ず合併する場合は、広い土地を持っている町内会と合併して町内会を大きくし、より大きなコミュニティを築く必要がある。富木地区は、他の地区と比べて町内会の資金が比較的多く、空き地になっている土地もあり、住民同士のコミュニケーションを取ることの出来る場もある。合併対象としては、東神吉町の地区も考えられる。

富木地区の問題を解決するためには、何年もかかると考えられる。富木氏が語ったように解決をあきらめ、現在富木地区に住んでいる人でコミュニティを持続させることは、現在住む人にとっては無理のないあり方と思われる。しかし、今後数年あるいは10年後の未来を考えると、いま改善のために動き出すべきだという。

農業振興地区としての課題は、焼き畑の煙や牛糞の肥料のにおいを被害と感じる住民と良好な関係を作っていくことである。こうした住民と良好な関係が出来れば、祭や町内会のイベントに参加してくれたり、雑草や虫を殺すための野焼きの煙や牛糞の肥料のにおいも仕方がないと寛容になってくれて苦情が減る可能性がないとはいえない。このような関係を作るためにも、祭やイベントに積極的に招いたり、多く採れた野菜などを分け合ったりすることで、住民どうしの関係性を築いていく必要がある。

⑥町内会長が考えるこれからの富木地区

現在、協力的な住民により町内会運営は安定している。そのため、今後も大丈夫だと思ってしまうが、少し先のことを考えると人手不足で出来ないことが多くなる。その為、今まであった人と人とのつながりが薄れてしまい、自分が困っている場合に、手を差し伸べてくれる存在がいなくなってしまうことが懸念される。

（2）郊外住宅団地である東山地区について

①東山地区の概要

2019年9月10日に東山町内会集会所において、加古川市西神吉町宮前、東山地区の町内会長である山名健功氏に聞き取り調査を行った（写真4）。

東山地区はもともと山であったが、1980年頃にS社が山を崩し開発を行った。同社ホームページによると、S社は加古川市に本社を置き、兵庫県、大阪府、岡山県を中心に、新築一戸建て、注文住宅、分譲マンションなどの設計、施工、販売を、現在も行っている企業である。同社によって2～3年で90軒もの家が東山地区に建設された。

しかし、排水処理問題などが生じ、実際快適に暮らせるようになったのは、3、4年経ってからであった。住宅が建設されて1年間は、テレビで民放が映らず不便であったという。

20～25年前の東山町は30～40代が多く住む新興住宅であり、人口が250～300人もあった。現在、人口は減少し82世帯、177人が居住している。そのうち60歳以上は138人

と、78%を占めている。また、小中高生は合わせて12人と全体の6%のみで、小学生未満は1人もいない。東山町の親元を出て結婚し、離れていく事などで人口が減少し、少子高齢化が進んでいる。そのため、高齢者中心で町内会の運営がしにくいとの問題を抱えているとのことである。町内ではバスの路線が少なく、近くのバス停から宝殿駅へは1日5便の運行であるため交通手段が乏しい。そこで住民は、「かこタクシー」を利用している。加古川市ホームページによると、かこタクシーは人口集中地区以外で公共交通が近くにない地域を運行している。ワゴン型ジャンボタクシー（乗客定員9名）を使用していて、年間約2万人の利用がある。志方方面から宝殿駅までの路線となっている。運賃は距離別に100～300円である。

②東山町内会と西神吉町内連合会のイベント

a.東山町内会のイベント

東山町内会では、現在町内会主催の大きなイベントは行っていない。以前は行われていたが、中止になってしまったものがあるという。しかし、小規模なイベントであっても町内会で行っていることはある。

毎週月曜日には、東山集会所（写真5）で70～80代の男女10名以上により健康体操が行われている。また、年に4回行われる廃品回収は、各家庭から出た廃品を、西神吉幼稚園、西神吉小学校、神吉中学校、東山町内会が毎月交代で回収している。幼稚園は年に1～2回、小学校と中学校では年に2～3回、東山町内会は年に4回実施し、他の団体と月が重ならないようにして、廃品の回収をしているという。学校側が実施する場合はPTAが主体となっていて、回覧板や当日の放送での周知をしている。また、東山町内会が集めた廃品は、市が指定した業者に回収してもらい、計量と証明書を発行してもらう。証明書を市に報告することにより、市と業者の買い取り金額が町内会の収益となる。東山町内会だけでなく、市全域で行なっているという。

年に1回行われることとして、敬老会と神吉八幡神社祭りがある。敬老会は70歳以上



図2 東山地区とその周辺

出典：国土地理院地理院地図

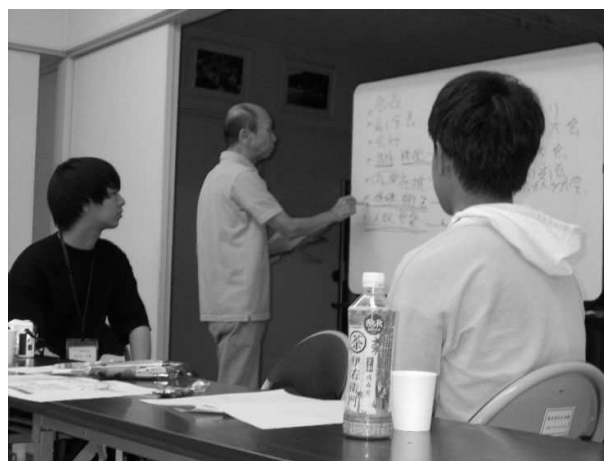


写真4 東山町内会会長への聞き取り調査

2019年9月10日栗山撮影

を対象として行われているイベントである。2019 年度に祝われる対象は、1950（昭和 25）年 3 月 31 日までに生まれた 78 人で、町内会から記念品としてお菓子などが配られる。敬老会の費用は町内会が負担しているが、市に敬老会実施を報告すると補助金が貰える仕組みとなっている。それに当たっては、まず敬老会を開催することを 1 ヶ月前に市に申請する。開催後、報告書を作成し、領収書とともに市に送付すると、市から一部の費用が補助される。補助金の額は祝われた人数によって異なり、40～59 人では約 1 万円、60～69 人は約 3 万円、70～80 人は約 4 万円となっていて、祝われた人数が多いほど貰える金額が増える。78 人も祝われた東山町内会では約 4 万円を受け取ることとなり、残りの費用を町内会で支払うという。



写真 5 東山集会所

2019 年 9 月 10 日栗山撮影

神吉八幡神社秋祭りが毎年 10 月に行われている。かつて 11 の町内会から屋台が出ていたが、現在は 3 町内会からしか出ていない。東山町内会も参加しているが、屋台は出しておらず、宮前町と合同でおこなっているという。

なお、現在は中止になってしまったが、以前バス旅行を東山町内会で行っていた。子供の減少や高齢化が進み人数が集まらなくなって中止になった。

b. 西神吉町内会連合会のイベント

西神吉町には、15 町から結成された西神吉町内会連合会があり、東山町内会も加入している。西神吉町内会連合会の運営では、各町内会の役員である町内会長と社会推進委員が実行委員代表として 2 名ずつ出て運営にあたっている。西神吉町内連合会では、年に 1 回行われている、七夕まつり、盆踊り、芸能大会、世代間交流スポーツ大会がある。

七夕まつりは毎年 7 月に行われている。盆踊りは毎年 8 月に神吉中学校のグラウンドで行われている。各町内会から夜店を出しており、東山町内会はフランクフルトを販売している。山名氏によれば東山町内会にとって最も大きなイベントであり、前日から町内会女性部を中心に準備をしている。芸能大会は毎年 8 月に行われている。世代間交流スポーツ大会では、グラウンドゴルフやペタンク、輪投げ、リレーが行われている。

東山町内会と西神吉町内会連合会のイベントは、基本的に誰でも参加できる。隣保では、新しく入居してきた住民にイベントの案内をおこなうものの、声掛けくらいしかとくに行っていないという。というのも、以前声掛けを行ったが、町内会に馴染もうとしなかったという。町内会の放送や回覧板で、草刈りの実施を知らせると参加しているとのことであ

る。東山町内会のイベントに参加しない住民は、健康面や体力面で家から出られないなど、参加したくてもできない場合もあり、交流を広げることは厳しいと山名氏は語った。

③東山町内会と学校等との連携

東山町内会として西神吉幼稚園、西神吉小学校、神吉中学校と連携していることは、廃品回収や、町内会長だけであるが、人権問題講演会への出席もある。

④東山町内会における運営の課題

東山町内会の役員は、会長、副会長、会計、消防防犯担当、社会推進委員、保健衛生、宮総代の6名で、2年交代となっている。月に1度、役員会議が行われている。そこで挙がる最も重要な問題は、高齢化が進む中で今後運営をどうしていくかということである。役員は若い人から年配の夫婦まで誰でも選ばれるようになってきている。しかし、体力や健康面から、参加したくてもできない不安を抱えている人が続出している。それでも参加できる人が、お互いフォローしあいながら役割を果たしている。

⑤東山町内会の課題への対策

東山町内会では高齢化が進む中で、イベントの活動を簡素化し、なんとか継続していけるよう取り組みをしている。市が除草した後に、残った場所を町内会で対応している。また、夏に行われる花壇の水まきをボランティアに任し、役員の負担を少しでも減らせるよう取り組んでいる。

町内会長としては、行事を中止にしてしまうことは簡単だが、今まで受け継いできた伝統を止めてしまうことはできない。行事を継続していくためには、一人ひとりの負担を減らし簡素化していかなければならないと考えている。

⑥町内会長が考えるこれからの東山町内会について

当初、住める環境ではなかった東山町は、その後環境が整って人口が増えたものの、現在では少子高齢化が進み人口は減少している。町内会運営にあたって大きな課題となっており、東山町内会では引き継いでいくものは多くあるのに、引き継ぐ者が居ない。イベントはいずれ中止となり伝統は止まってしまう。また、高齢化に対応するような交通手段などもなく、地域が衰退していく一方である。

山名氏は町内会で新たなイベントを行っていくつもりはなく、今あるイベントをきちんと運営していくことが課題であると述べていた。まずは健康第一で、住みやすく長生きを推進していき、コミュニケーションが取れるような環境作りをしていきたい。東山町で長生きしてよかったと思える町にしていきたいと述べていた。

(3) 郊外住宅団地である神吉南地区について

①神吉南地区の概要

2019年9月9日に加古川市東神吉町神吉の神吉南町内会長である弓削正昭氏の自宅において、聞き取り調査を行った。神吉南地区は、大阪に移転した企業の事業所跡地が、団地として造成され、1969(昭和44)年に完成した(写真6)。調査時点で神吉南地区の人口は83世帯126人で、全世帯が神吉南町内会に加入している。

神吉南地区では、人口 126 人のうち 95 人が 70 歳以上と、高齢化が進んでいる。また、子供は小学生 1 人と中学生 1 人と少ない。原因は、神吉南地区に住んでいた子どもたちが成長すると、進学や就職の為に都会へ移住してしまうことにあると弓削氏は述べている。しかし、弓削氏をはじめ、町内会ではこの問題は深刻であるとは捉えておらず、現状では話に上がっていない。

神吉南集会所は、住民が費用を出し合い、用地を購入して建てられた（写真 7）。

②神吉南町内会長としての役割

神吉南町内会では、新しく移住してきた世帯に対して、町内会長である弓削氏が挨拶に赴くなど、神吉南地区にすぐ馴染めるような環境づくりにつとめている。様々な地域から移り住んでくる人が多く、方言や考え方など違いがあるため、意思疎通が難しいと弓削氏は感じている。また、新しく移住してきた人に町内会の会合にどのようにして参加してもらうかについて考えている。そこで、町内会長としては、新しく移住してきた人と意思疎通を行うために挨拶や、会話することで距離を縮めるようにしている。また、播磨の方言に慣れていない人には、表現が直接的で言葉の誤解を生みやすいので、そうしたことがないように気を付けている。

そのほか、町内会長の役割には、住民からの要望に対応することがある。最近の要望は、町内の交通安全のためにカーブミラーを 4 つ設置して欲しいというものであった。最初は市役所に提案したものの、難しいとき



図 3 神吉南地区とその周辺
出典：国土地理院地理院地図



写真 6 神吉南町内会会長への聞き取り調査
2019 年 9 月 9 日梶原撮影



写真 7 神吉南集会所
2019 年 9 月 11 日佐々木撮影

れたため、最終的に加古川市長との懇談会で、市長に直接提案したところ、1つであれば設置するという条件で承諾された。今後、町内会長は、更なる設置を目指し、来年中にもう一度市に要請する予定とのことである。

③神吉南町内会としてのイベント

神吉南町内会ではさまざまなイベントを行っており、代表的なものとして夏祭りや世代間交流会が挙げられる。イベントには体調面での不安や私情等で不参加の方もいる。しかし、新しく居住してきた住民が町内会に馴染めるような雰囲気であるため、ほぼ全世帯が参加している。

かつては町内会の子ども達を対象に餅つき大会も行われていたが、少子化に伴い子ども達の数が減ったため、中止になったという。その一方で、高齢者が多数であることから、神吉南町内会では、70歳以上の高齢者を「老人会」の対象とし、様々なイベントを行っている。例えば、毎年春に花見、敬老の日に敬老会をそれぞれ開催し、敬老会ではマジックやカラオケを楽しんでいる。また、月に1回「花便り」という広報誌を発行している。2018年度の敬老会では、95人のうち37人が参加した。

なお、また神吉南地区は、東神吉町内会連合会にも加入しており、イベントについては、3ヶ月に1度行われる準備会議で企画される。

④神吉南町内会と学校等との連携

神吉南町内会は学校との連携にも力を入れている。町内会長が近隣の小、中学校の運動会に参加したり、小学生と一緒に田植えを行ったり、中学校の音楽会に参加したりする。また、町内会長として弓削氏自ら保育園の入園式、卒園式に出席していて、学校長や園長から招待状が送られてくることによる。こうした連携は弓削氏が町内会長に就任する以前から行われていたという。

⑤町内会長が考えるこれからの神吉南町内会について

弓削氏は今後の神吉南町内会について、町内会として新たなイベント等は考えていないと語っていた。一方で、現在行っている取り組みやイベントを今後も継続し、町内会を維持していくことが重要だと考えた。しかし、少子高齢化が進むと、将来的には人口減少や高齢者の体調面の不安等で町内会を維持することが難しくなる。そのような問題を解決するには、若い世代が移り住んでくることが望ましい。地方などから移り住んでくる住民の把握をしっかりとしていくことも、町内会長としての役割だと弓削氏は述べていた。また、高齢化が進む神吉南地区では、より住みやすい環境を作っていくことが大切である。雰囲気を良くするために、日ごろから挨拶や、会話をすることで仲良くなることが大切であると考えている。

4. おわりに

本研究では、近年人口が減少してきている兵庫県加古川市西部地域の都市近郊農村と郊外住宅団地において聞き取り調査を行い、人口減少と高齢化による地区への影響と課題に

ついて考えることを目的とした。

2 節で示したように、神奈川県大井町では農地を生かし、都市の子供たちに農業体験をしてもらう機会を作ったことにより、地域住民のつながりを強くした可能性がある。また、農業体験施設を建て農作物の直売を行うことで農村地域の活性化につなげていた。川崎市麻生区では、町会が空き家を活用したコミュニティスペースを開設して住民同士のコミュニケーションの場を作り、住民の交流に使われている。

3 節では、加古川市西部地域の都市近郊農村の 1 地区、郊外住宅団地の 2 地区を取り上げ、それぞれ地区の、人口減少と高齢化を中心とする町内会の問題やイベントの運営の難しさを述べた。

イベント運営について、富木地区では、人口減少に対応し、イベントを簡素化して協力的な住民が中心となって町内会運営にあたり、安定してイベント運営をしていた。東山地区では、少子化の影響でイベントを中止する例も生じていたが、高齢化によって町内会運営自体も厳しくなっていた。一人ひとりの役割が重くなり負担を増す中で、イベントや役割を簡素化し、何とか継続させていた。神吉南地区では、少子高齢化が進み、子供たちを対象とするイベントは中止を余儀なくされたが、町内会の運営では深刻な問題は、起こっていなかった。しかし、これからの運営に向けて対策が必要になると考えていた。

3 地区を比較すると、どこも町内会の将来に不安を抱えている。しかし、そこに決定的な解決案は見つかっていない。このような中で、簡素化してでも、イベントや町内会運営を継続していく事が大切だと考えられる。

都市近郊農村である富木地区の取り組みとして、かいぼりなど、既に行われている魅力あるイベントを続けるとともに、今後も良い農産物を供給することで、現在は離れて住む富木地区出身の若い世代に富木地区の魅力に気付いてもらえるようにしていく必要がある。

2 節で示した事例と加古川市西部地域の 3 つの地区と比較する。まず 3 地区では、人口が減少し、高齢化が進んでおり、町内会運営が円滑に進まなくなっている。

都市近郊農村である富木地区は市街化調整区域に指定されていて、そもそも人口の増加が難しい。また、農業振興地区でありながら農業への理解が少ない住民も少数ながらいる。農地が多くあり農業が行える環境であっても、人口減少による後継者不足で農地の利用が難しい。しかし、神奈川県大井町の農地を生かした農業体験のイベント運営の事例から考えると、都市近郊農村の富木地区であれば、かいぼりのような、既に行われているイベントや、農産物を生かしたイベントを行うことで、他の地区の人を呼び集めることもできる。

川崎市麻布区において町内会館を建てることで住民同士のつながりができた事例では、郊外住宅団地の町内会館にコミュニティスペースをつくることで、住民同士のつながりをつくった。郊外住宅団地である東山地区、神吉南地区では、どちらも集会所を持ち、独自のイベントを行なっている。東山地区、神吉南地区の集会所では、交流の場として利用している集会所を今後も維持し、イベントを継続していくことが必要である。集会所では、イベントを行うことで、全ての住民のつながりを保ち、また新たな住民を迎え入れることが望まし

い。

以上のように、地区にあるものや特徴を生かして、まず地区を知ってもらうことや、コミュニケーションの場を広げることで、将来、町内会運営者が現れることも考えられる。町内会運営は人と人との繋がりである。住民同士の交流を深め、新しい移住者も取り込めて行けるような地区にしていくことが望ましい。

<参考文献>

総務省統計局「統計トピックス 高齢者の人口」（2019年10月閲覧）

<https://www.stat.go.jp/data/topics/topi1131.html>

大井町農業体験施設四季の里予約サイト（2020年1月閲覧）

https://palangel.jp/r2/us/shikinosato/_my_page.php?no=6&r2_=5i6o95lmghkjsbjhuadop3oum4

加古川ホームページ「市街化調整区域の土地と建物について」（2019年11月閲覧）

https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/tosi_kekaku/kaihatsushidoka/kensetsu/shigaikachoseikuikinaidekenchikusurubaainotetsuzuki/1416316522303.html

神吉八幡神社ホームページ「年中祭事」（2019年11月閲覧）

<https://www.kanki-hachiman.com/blank-2>

地目変更とはホームページ「農地法第4条とは」（2019年11月閲覧）

<https://kosekioffice.com/newpage59.html>

転勤族マイホーム計画ホームページ「市街化調整区域に家を建てる！方法や条件はなし？」（2019年11月閲覧）

https://tenkinzoku-myhome.com/igaitityouseikuiki_iewotateru/

姫路ホームページ「農地が市街化区域内でない場合(許可申請)」（2020年2月閲覧）

<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000002447.html>

読売新聞 2008年8月1日記事 「都会っ子、泥にまみれて米作り 大井町での農業体験 人気／神奈川」

読売新聞 2019年6月14日記事 「空き家が地域交流の場 川崎・麻布区「みどり町会サロン」／神奈川県」

VI 都市近郊農村における寺院の現状と存続への課題

歴史班

徳永健志・丸山康平・前田 秀

1. はじめに

寺院は一体何のためにあるのか。時代の変化によって寺院の存在意義がなくなりつつあるなかで、今後寺院をどう維持していくのかという疑問が、今回の歴史班の研究の出発点である。武光（2006）によると、「仏教はインドからきていて「無常」という、すべてのものは移り変わる運命にあるとする考えのうえに作られた。人間はいつか死に、若い人は年老い、権力者や財産家はいずれ落ちぶれる運命にある。このような「無常」という考え方が、近代以降「政教分離」¹⁾で寺の在り方が変化した結果、仏教はさまざまな考えをとる多くの宗派に分裂していった。」とある。一方で現代の宗教離れにより若者世代の宗教への関心は薄まってきている。

2019年12月27日号の週刊朝日によると、2040年には、全国の27,000軒ある寺院の3分の1が維持できなくなり、消失する可能性がある、と警鐘をならしている。この理由として、少子高齢化や若者世代を中心とした都市への人口流出により、寺院を支える檀家が減っていることや、寺院側でも住職の後継者不足が影響していることが同記事で挙げられている。過疎化も寺の減少に影響を及ぼしていると言える。

ジャーナリストで僧侶でもある鶴飼秀徳氏は、週刊朝日の取材に対し、寺院の数が減るのは少子高齢化や人口流出だけが理由だけではないと述べている。それは、寺院や地元への帰属意識が弱くなったことに加えて、死生観が変わった影響を受けて、先祖代々の墓に必ずしも入らなくてもよいと感じる人が増えたり、葬式や墓も、簡素なもので済ませる考え方が広まり、寺院が地域や社会に必要とされていないからではないだろうか、ということ指摘している。

以上のように、寺院が消滅の危機にあることを伝える新聞や雑誌報道は少なくない。

神戸学院大学人文学部人文学科2019年度3回生矢嶋ゼミでは、2019年9月9日～11日にかけて、「都市郊外地域の魅力を考える—加古川市西部地域を事例に—」をテーマとして、同地域の里山、農業、町内会、買い物、寺院と人々のあり方の変化についての聞き取り調査を行なった。歴史班は人口が減少傾向にある加古川市西部地域の都市近郊農村に立地する寺院を研究対象とし、時代の変化や過疎化により、寺院の存続が厳しい状況の中で、現在寺院がどのような状況にあり、どのような取り組みが行われているのか、また、将来の宗教の在り方をどう考えているのかについて明らかにする。これにより、都市近郊農村から見た寺院の存続の在り方について考えることを目的とする。具体的には、加古川市西神吉町鼎富木地区の南宗寺の住職と門徒である富木攻氏、東神吉町神吉の常楽寺の住職、西神吉町宮前地区の真福寺の寺族に聞き取り調査を行った。

調査方法は南宗寺、真福寺、常楽寺の3か所の寺院の住職もしくはその寺族及び南宗寺の門徒である富木攻氏に対する聞き取り調査、宗教に関連した書籍、統計書、新聞記事による文献研究とした。なお、本報告では寺院における信者のことを基本的に「檀家」、浄土真宗については「門徒」と呼称する。

研究は以下の通りに進める。2節では日本における仏教の歴史を説明し、3節では日本と加古川の寺院の宗派について述べ、4節では加古川市西部地域の都市近郊農村に位置する3軒の寺院の特徴と活動についての聞き取り調査結果を述べる。以上を踏まえたうえで5節では、都市近郊農村における寺院の現状について考える。

2. 日本における過去と現在の仏教とは

2節では、島田(2012)に基づいて、飛鳥時代から現代までの日本における仏教の歴史について説明する。

(1) 近世までの仏教

日本では飛鳥時代から仏教が取り入れられ、中国の新しい学問とみられていた。飛鳥時代では仏を拝むことによって国家を安定させる国家仏教、奈良時代では南都六宗と呼ばれる宗派の形成が始まった。平安時代になると宗派の本格的な形成が始まり、貴族や皇族に頼まれて出世、安産などの祈祷する貴族仏教となったとされる。

鎌倉時代になると宗派という意識が明確となり、鎌倉新仏教と言われる宗教改革の動きが生まれ、それぞれの宗祖を抱く新宗派が生まれた。この鎌倉新仏教の代表となる法然は専修念仏の教えを説き浄土宗を開いた。法然は戒律を遵守したり、病氣平穩のための授戒を行ったりするなど、念仏以外の教えも説いた。しかし、自分たちが信じる実践以外を否定することで、より独立性の強い宗派も形成された。法然を批判した日蓮が法華経への信仰以外を否定したり、曹洞宗や臨済宗といった教えを文字にして表現することを戒めたりする禅宗など様々な宗派が増えた。出世を遂げていくには、貴族階級の出身であることが条件として求められていたため、そこに入れない武家や下級貴族出身の出家者が禅宗に集中したとされている。こうして中世以降、禅宗も宗派としての独立性を強めていった。

この体制が続く中、江戸時代に入ると各宗派や寺院に対し寺院法度を公布したり、寺社奉行を設けたりと寺院が統制された。また、寺請制度によりそれぞれの家は特定の菩提寺の檀家になることを強制され、それぞれの寺院が檀家の結婚や死亡を管理する行政組織の末端として役割を果たすようになった。さらに、本末制度が導入されて、個々の寺院は、本山と主従関係を結ぶことを強いられた。これにより本山と末寺からなる教団組織が明確化され、それが独立性を持つ宗派としての意識を強化することに結びついた。それでも途中で宗派を変更するような寺院もあり、宗派としての一つの教団を作り上げているという意識は、それほど強くはなかったとされる。

(2) 近代における仏教

明治時代に変わる際に、仏教界は、神仏分離と廃仏毀釈の影響を受け深刻な打撃を被った

が、本願寺の信仰では神仏習合の傾向が希薄であったため、あまりその影響を受けなかった。むしろ、浄土真宗の振興では、その後起こる仏教の再興にむけての動きにおいて先頭に立ってあたるようになった。それぞれの宗派において教団としてのまとまりが明確になってくるのは、第二次世界大戦中から戦後にかけて、宗教団体に関する法律が整備されていった時期においてである。まず、1940年に、現在の宗教法人法の前身となる宗教団体会法が制定されたが、それ以前では13宗56派が存在した。宗教団体会法が施行されると、許可制がとられるとともに、宗派の合同が推進され、13宗56派は28宗にまとめられた。

(3) 現代における仏教

第二次世界大戦後戦後、新たに日本国憲法が制定され、信教の自由が無条件に認められることとなった。それに伴って、認可制に示されているように宗教団体を統制する性格が強かった宗教団体会法は廃止され、宗教法人法が1951年に公布、施行された。

戦後の傾向としては、個々の寺院で住職の代表役員の地位とされる職が事実上世襲によって、受け継がれるケースが増えたことがあげられる。寺院はあくまで宗教法人であり、住職の所有するものではない。だが、住職が亡くなったり、年老いたりしたときに、その子どもや、孫が引き続いて同じ寺院の住職に就任するようになってきた。これは昔からのことではなく、戦後の傾向で、どの仏教宗派でも共通している、と島田は述べている。

3. 寺院の現状と活動

(1) 日本における仏教寺院の宗派の割合

『宗教年鑑 令和元年版』によると、日本で多数を占めている宗派は浄土真宗である(図1)。それに続き、浄土宗、真言宗、日蓮宗、曹洞宗、天台宗、臨済宗、法華宗という結果になった。2節でも述べたが、浄土真宗については近代における浄土真宗の仏教再興の結果であると推測される。

(2) 加古川市内における仏教寺院の宗派の割合

『平成30年度兵庫県統計書』によると、浄土真宗と曹洞宗が加

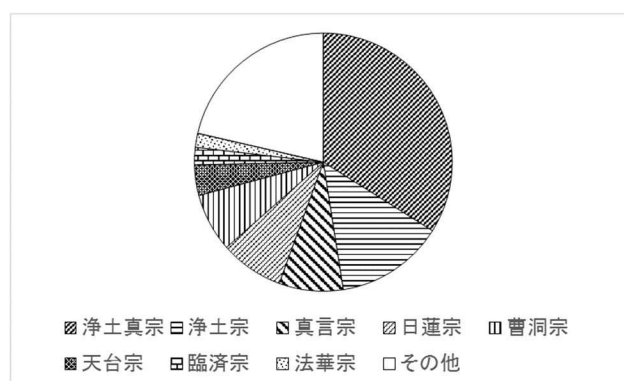


図1 2019年の日本における仏教寺院の宗派の割合
『宗教年鑑 令和元年版』より徳永作成

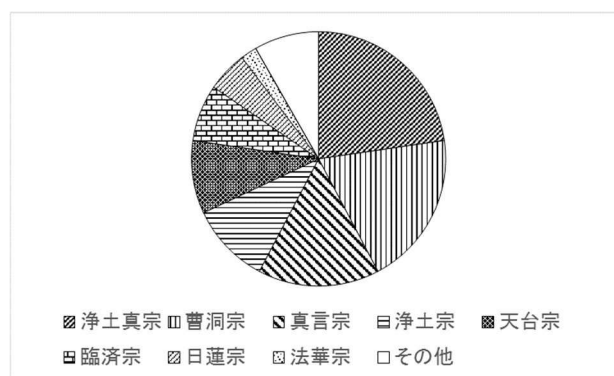


図2 2019年の加古川市における仏教寺院の宗派の割合
『平成30年度兵庫県統計書』より徳永作成

古川市の仏教宗派の3分の1を占めている。また、真言宗、天台宗が全国平均より割合が大きいなど、全国の割合とは異なっている(図2)。

各地域の寺院一覧の情報が載せられている「納骨堂 info」によると、加古川市内で2番目に多い曹洞宗は平岡町に、真言宗は加古川町に集まっているなど、地域による分布の偏りがみられ、それぞれの地域ごとに伝わってきた主な宗派が異なっていると考えられる。

以上から、全国と加古川市の仏教寺院の宗派の割合を比べた結果、全国、加古川市ともに浄土真宗が多くを占めながらも、それ以外の宗派の割合は全国と加古川市で違いがあり、地域による宗派の分布に偏りがある可能性がある。

4. 都市郊外の農村地域における寺の現状

(1) 南宗寺について

南宗寺は1550年開基の兵庫県加古川市西神吉町鼎富木に位置する浄土真宗本願寺派の寺院である。南宗寺ホームページによると、本願寺は浄土真宗本願寺派の本山である。

住職によると南宗寺の門徒数は4~5割増加した。12年前から稲美町の他の寺院から門徒が移って来る事が多くなったために、現在では門徒数が600人以上いる。南宗寺では、新しい門徒を重視している。納骨堂等の建設の際は住職が各門徒を回って説明した。

主な宗教活動は一般的な寺院と変わりはない。南宗寺を維持していくための門徒総代会、仏教壮年会、仏教婦人会などの各地域の代表会の集会で南宗寺の活動などを検討したり、様々なイベントを行ったりと、それぞれが運営組織体として成り立っている。

イベントの運営に関する問題点として政教分離があるという。宗教法人である南宗寺は富木地区にある市の掲示板で告知することはできない。寺院の催し物の掲示板で告知ができないことが、地域への連絡が上手くいっていない原因であると檀家総代の富木氏は考えている。

南宗寺の具体的な活動内容としては、月参り²⁾、法事、彼岸、盆、永代経³⁾(春は5月、秋は10月)、報恩講⁴⁾である。

南宗寺では、門徒数を減らさないために様々な取り組みを行っている。子どもが楽しめるように寺院に来る度にスタンプを押し、そのスタンプカードが貯まるとお菓子や数珠などの景品も渡して楽しめるようにしている。南宗寺を知ってもらうための情報伝達として、寺院のホームページで過去と現在の行事の他、年



写真1 西神吉町鼎富木地区にある南宗寺
2019年9月10日歴史班撮影

末に寺内で開催される年越しライブを紹介するなど、月に1回更新して発信している。SNSはメールよりも便利だが、個人情報が出たりネットに生活を拘束されたりするようなことになる可能性があって危険であるため、使用していない。将来の若者に広めていくために寺院主催の催し物をしたり、稲作が盛んであることを生かしてかまどで炊いたご飯と一緒に食べることで子ども達に関心を持ってもらったり、若者世代が寺院に抵抗を持たないようにしている。住職は若者の宗教に対する考えを聞く事で意識が変わって行くであろうと考えている。どうしようもないとしながらも、寺院の将来への道を開こうとしていることが分かる。

(2) 常楽寺について

常楽寺は加古川市東神吉町神吉に位置する浄土宗西山禅林寺派の寺院で、本山は京都永観堂禅林寺である。1333年に播磨守である赤松則村が当時の中西村につくらせた。

主な宗教活動は一般的な寺院の活動と変わりはなく、具体的な活動内容としては3月に春季彼岸会⁵⁾、8月に施餓鬼会⁶⁾、9月に秋季彼岸会、11月に十夜会⁷⁾、20年に1回行われる善導忌法要⁸⁾がある。

常楽寺では、檀家数が毎年1~2軒ずつ減少している。その理由として住職は、職を求め若者が大都市に集中すること、郊外で少子高齢化が進んでいることに加え、都会に出ないと就職しにくい現状があるため、若者が都市へ行った後若者の父母が亡くなって、実家が空き家状態になるなどして檀家ではなくなったと住職は考えている。そもそも、浄土宗は武士の信仰が中心だったため、檀家数は顕著に増えることもなかったという。つまり、檀家の減少は地域の人口が増えないためであり、どのような方法を使っても檀家は増えないとみている。

住職としては、他の寺院の檀家数を減らすわけにもいかないとも考えている。檀家が引越したあとに別の場所から引越してきた人が入居しても、寺院との関係はない。そのため、寺院側からすれば付き合いのしようがなく、檀家にならないかという声掛けのしようがない。そもそも人口が少ないのが最大の問題であり、どうしようもない状況であると感じている。

一方で、インターネットが普及しているため、宗教そのものに興味を持ってもらうための広報活動として、住職は常楽寺のホームページを開設して運営している。宗教に興味を持たない状況であるからこそ、宗教という言葉が一般的には死者を対象としたものとして捉えられている。住職はその捉え方を生きている



写真2 東神吉町神吉地区にある常楽寺
2019年9月10日歴史班撮影

人を対象にしたものと考えるべきだとし、日本全体にも伝わる事が望ましいと思っている。

(3) 真福寺について

真福寺は加古川市西神吉町宮前に位置する禅宗における曹洞宗の寺院である。曹洞宗は福井の永平寺と神奈川の総持寺の2つの大本山をもち、全国に約1万4000の末寺を擁している。岡氏によれば、過去には真言系の寺院であり、また移動した時期は不明だが、元々は小山付近に建っていたとされている。

真福寺の聞き取り対象者である岡マチコ氏は、寺族として真福寺の事務的な作業を行っていて、兼任の住職から留守番を任されている。岡氏は住職ではないため回答できないこともあったが、聞き取りができた寺院の活動や檀家数の推移、岡氏の寺院への考え方を中心に述べる。



写真3 西神吉町宮前地区にある真福寺
2019年9月10日歴史班撮影

真福寺では檀家数が減少している。その主な理由は、子どもが都市へ行くことによって家を継承しないためである。地区の高齢化が進み人口も減少していることも影響している。主な宗教活動は一般的な寺院の活動と変わりはない。真福寺を維持していくために年1回必ず総代会がある。

具体的な活動内容としては、月参り、法事、年1回の総代会、4月の花祭り⁹⁾、8月のお施餓や棚経¹⁰⁾がある。

岡氏は真福寺の住職の仕事を代行し、寺院と他の寺院を兼任する住職のスケジュール管理や、留守番を行っている。岡氏によると、宗教に関することは市の掲示板を使って発信してはいけないと決まっていて、真福寺でのイベントや活動などを広報することはできず、人数が集まらないという問題がある。また、総代会を実施するには、決まりで総代の最低6人の出席が必要で、かつ役員が2人以上参加する必要があり、運営を難しくしている。真福寺では住職が不在であるため、インターネットによる発信は特に行っていないという。ただし、将来若者に信仰を広めていくため、催しを行っていて、寺院と関係のない人でも呼んでいる。

岡氏は、そもそも手を合わせることは多少仏心がある証拠だと考えている。仏教そのものは永遠に不滅であり、若者世代が寺院に抵抗を持たないようにしていくとともに若者の宗教に対する考えを聞く事で意識が変わって行くだろう、とのことである。以上のことから岡氏は宗教の存続について前向きではあるが、若者に対する寺院側の宗教の考え方をしていることがわかる。

5. おわりに

本研究では、時代の変化や過疎化により、寺院の存続が厳しい状況の中で、現在、寺院がどのような状況にあり、どのような取り組みが行われているのか、また、将来の宗教の在り方をどう考えているのかについて明らかにし、都市近郊農村から見た寺院の存続の在り方について考えることを目的とした。

2節では、島田(2012)を基に、日本における仏教の歴史を振り返り、特に近代に宗教団体が許可制となったこと、現代では宗教法人である寺院の住職が親族によって引き継がれる傾向にあることが指摘された。

3節では、全国と加古川市の仏教寺院の宗派の割合を比べ、全国、加古川市ともに浄土真宗が多くを占めながらも、それ以外の宗派の割合は全国と加古川市で違いがあり、地域による宗派の分布に偏りがある可能性があると考えられた。

4節では、3軒の寺院の住職や寺族、南宗寺門徒の富木氏への聞き取り調査から、それぞれの寺院の取り組みが明らかになった。南宗寺では、イベントを積極的に行い、地元とのつながりを強くしようと努めていた。常楽寺では、住職はどうしようもないとしながらも、常楽寺のホームページを立ち上げるといった広報活動に前向きな姿勢を見せていた。真福寺では、住職が不在でありながらも、寺族は仏教の存続には前向きであった。

なお、真福寺に関して提案を行ないたい。農業・農地班の研究によれば、宮前地区では営農組合の活動が活発で、地域交流イベントとしてコスモス祭やジャガイモ収穫祭、野菜即売会などを行っている。これらのイベントでは、地元で採れた安全・安心の農産物販売や模擬店、試食会、収穫体験を行っている。このように盛んな農業を活かして、檀家が個人の立場として真福寺で地元の農産物を使った精進料理をふるまうような催し物を行うことを提案したい。そのためには檀家が協力しあう必要がある。地元の野菜を料理としてふるまうことで、地元の農産物への需要がさらに高まるとともに、こうした催し物によって地元住民の寺院への関心も高まることが期待される。

以上のように、檀家が協力し合うことにより、地元の魅力が無難かつ上手に活かして寺院の持続につなげていくことも考えられるのではないだろうか。

本研究を通して、若者世代は宗教に関して関心がなさすぎると実感した。人口減少社会となった日本では、少子高齢化が著しく進展している。そして、地方のみならず、都市郊外からも大都市中心部へと人口が流出するなかで、本報告で取り挙げた加古川市の都市近郊農村の寺院でも窮地に立たされているところも存在していることが分かった。都市近郊農村の寺院における檀家数の減少をどのように食い止めるのか、真剣に考えなければならないところにまで来ていると考えられる。

若者世代の宗教や寺院、檀家についての認知度を高めるには、日常生活において寺院を身近な存在にする必要があると思われる。仏教に興味を持ち、身近な存在になることが寺院への関心に繋がるのではないかと考えた。宗教関係者が身近に存在する寺院の良さを若者世代に伝えて興味を持ってもらえるようにすること、そして若者たちが宗教について考えて

みることで、宗教に対する考え方が少しは変わるだろう。

多くの日本人は仏像を前にしたときに手を合わせるものと思われる。長い歴史の中で、多くの日本人の心の中に何らかの形で仏教が受け継がれているのかもしれない。本研究で仏教の歴史と変遷を辿ってみて、仏教のみならず宗教は複雑で分かりにくいものの、信仰に関わる行事は1年を通して日本の生活に組み込まれていることから、日本人の多くに宗教が根付いていると考えられる。

<注>

- 1) 『三省堂 大辞林 第三版』によると「政教分離とは政治と宗教を分離し、互いに干渉することを禁止すること。日本国憲法は、信教の自由を保障し、国・地方公共団体が、特定の宗教団体に特権を与えたり、宗教的活動を行なったりすることなどを禁止し、政教分離の原則を定める。」とされる。
- 2) 『三省堂 大辞林 第三版』によると、月参りとは毎月、一定の神社仏閣に参拝すること。
- 3) 『三省堂 大辞林 第三版』によると、永代経とは信者から布施を受ける等して毎年、故人の忌日や春秋の彼岸に寺で永久に行う読経。
- 4) 『三省堂 大辞林 第三版』によると、報恩講とは仏教諸宗派で、一宗の祖師の恩に報ずるため、その忌日に営む法会。
- 5) 『三省堂 大辞林 第三版』によると、彼岸会とは彼岸の七日間に行われる春秋二度の仏事。
- 6) 『世界大百科事典』によると、飢渴に苦しむ餓鬼のために、飲食を施す法会を施餓鬼会、略して施餓鬼という。
- 7) 『三省堂 大辞林 第三版』によると、十夜会とは浄土宗の寺で、陰暦10月6日から15日までの一〇昼夜、念仏を唱える法要。
- 8) 『季語・季題辞典』によると、善導忌法要とは浄土宗諸派で3月14日の唐の善導の忌日を中心に報恩のために務める法要。
- 9) 『精選版 日本国語大辞典』によると、花祭りとは4月8日の釈迦の誕生日に修する灌仏会(かんぶつえ)の俗称。花で飾った御堂を作り、その中に釈迦の誕生仏を安置して甘茶をそそぎかけて供養する。
- 10) 『日本大百科全書(ニッポニカ)』によると、棚経とは、7月(または8月)13日から15日の盂蘭盆うらぼんのとき、僧侶が寺院所属の檀家に赴き、亡き人の霊を祀った精霊棚の前で読経すること。なお、盂蘭盆は、『葬儀辞典』によると、先祖の霊を家に迎え、供養する行事のことである。

<参考文献・ウェブサイト>

武光 誠(2006)『知っておきたい日本の仏教』角川学芸出版

島田裕巳(2012)『浄土真宗はなぜ日本でいちばん多いのか』幻冬舎新書

常楽寺ホームページ <http://jourakuji.jp/>

南宗寺ホームページ <http://www.bb.banban.jp/nansyuji/nansyuji.html>

納骨堂 info <http://www.nokotsudo.info/list/hyogo.html>

やまびこ隊-BIGLOBE <http://www5a.biglobe.ne.jp/~yamabiko/index2.htm>

「あなたの街からお寺が消える日 20年後に3分の1消失、信徒減や墓じまいで苦境」『週刊朝日』2019年12月27日号、p.20、朝日新聞出版

『平成30年度兵庫県統計書』兵庫県

『宗教年鑑 令和元年版』文化庁

都市郊外地域における大学と地域との協働に関する研究
研究成果報告書

発行日： 2020年3月15日

編集者： 神戸学院大学地域研究センター

発行： 神戸学院大学地域研究センター

〒651-2180 神戸市西区伊川谷町有瀬 518

TEL (078) 974-1551 (代)

印刷： 神戸学院大学 ポートアイランドキャンパス印刷室
富士ゼロックス兵庫株式会社
